

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年8月
株式会社 八千代銀行

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

目 次

	頁
・ 経営の健全化のための計画の前提条件	1
1. 金額・条件等	2
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2. 経営の合理化のための方策	4
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	17
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	21
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	21
(1) 基本的な取組み姿勢	
(2) 具体的な方策	
(3) 組織・体制の見直し	
(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供	
(5) 融資に対する取組み姿勢	
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	27
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	28
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	
8. 地域経済における位置づけ	35
(1) 地域の金融市場における融資比率等	
(2) 地域経済への貢献	

(図表)	頁
1. 収益動向及び計画	1
2. 自己資本比率の推移	4
6. リストラの推移及び計画	6
7. 子会社・関連会社一覧	7
8. 経営諸会議・委員会の状況	8
10. 貸出金の推移	9
12. リスク管理の状況	10
13. 金融再生法開示債権の状況	11
14. リスク管理債権情報	12
15. 不良債権処理状況	13
18. 評価損益総括表	14

以 上

【経営の健全化のための計画の前提条件】

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
無担O/N (%)	0.001%	0.001%	0.250%	0.250%	0.250%
TIBOR 3M (%)	0.084%	0.084%	0.334%	0.334%	0.334%
10年国債 (%)	1.320%	1.320%	1.550%	1.550%	1.550%
為替(円/ドル) (円)	106.9円	106.9円	106.9円	106.9円	106.9円
日経平均株価 (円)	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円	11,668円

(注) 17年3月期は期末実績とし、18年3月期以降も期末時点を想定しております。尚、無担O/N、TIBOR 3M、10年国債の金利は、19年3月期以降横ばい、また、為替及び日経平均株価は17年3月期以降横ばいを想定しております。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、早期健全化法）に基づき、平成12年9月29日に第一回無担保転換社債（劣後特約付）を発行し、公的資金 350億円の資本増強を受けました。その申請にあたり当行は、「経営の健全化のための計画」（以下、経営健全化計画）を策定いたしました。

本計画は、金融再生委員会より平成11年9月30日付で公表された「経営健全化計画の見直しについての基本的な考え方」に基づき、見直したものであります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

当行は、上記社債を平成13年2月28日に優先株式に転換しております。その概要は、以下の通りであります。尚、発行条件に関しましては「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請いたしました。

イ. 発行金額

発行金額は、総額 350億円であります。

ロ. 発行条件、商品性

株式の種類	株式会社八千代銀行第一回優先株式
発行株式数	無額面優先株式 35,000株
発行価額	1株につき 1,000,000円
発行価額中資本に組み入れない額	1株につき 500,000円
優先配当金	1株につき11,300円(非累積型、非参加型)
優先中間配当金	1株につき 5,650円
残余財産の分配	普通株主に先立ち 1株につき1,000,000円
消却	いつでも消却可能
議決権	有しない(法令に別段の定めがある場合を除く)
新株引受権等	有しない(法令に別段の定めがある場合を除く)
普通株式への転換	あり

(a) 転換の請求期間

平成14年9月30日から平成22年9月29日まで。但し、基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(b) 転換の条件

(イ) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日の時価とする。但し、当該時価が下限転換価額（267,750円）を下回る場合は、転換価額は下限転換価額とする。時価とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目の時点で、当行の普通株式が東京証券取引所に上場されている場合または店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合は、当該45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所または当該店頭売買有価証券登録原簿を備える証券業協会の開設する店頭売買有価証券市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均

値とする。また、当該45取引日の時点で、当行の普通株式が東京証券取引所または店頭売買有価証券登録原簿に上場または登録されていない場合は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき作成される連結財務諸表を基準に、直近の決算期において算定される1株当たりの純資産額とする。

尚、株価算定の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額の調整

時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合等その他一定の場合には、以下の算式により転換価額を調整する。但し、転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

調整後 転換価格	=	調整前 転換価格	×	既発行の 普通株式数	+	新規発行 普通株式数	×	1株当たり 払込金額
								1株当たり時価
既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数								

(ハ) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、以下の通りとする。

転換により発行すべき普通株式数	=	本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額
		転換価額

(ニ) 転換により発行する株式の内容

株式会社八千代銀行額面普通株式（現在1株の額面金額50,000円）

(ホ) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が転換請求受付場所に到達したときに発生する。但し、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

普通株式への一斉転換

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式は、平成22年9月30日（以下一斉転換日という）をもって、普通株式に一斉転換する。この場合の優先株式1株の払込金相当額は、上記、転換額の修正と同様に算定する。

期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみ

なしてこれを支払う。

(3) 当該自己資本の活用方針

当行は、公的資金による資本増強以降、自己資本比率は8%台で推移しており、財務基盤の強化が図れております。これにより当行は、景気変動や市場動向等によるリスクの増加等に対しましても充分対処が可能となっており、今後におきましても、お取引先に対し円滑な資金提供を行うことで、地域金融機関としての社会的責任を積極的に果たしてまいります。また、受け入れた公的資金の一部につきましても、経営環境の変化に備えた競争力強化のための前向きな投資資金として活用しております。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

沿革

大正 13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用組合）を設立
昭和 16年10月	保証責任町田町信用組合を設立
昭和 26年10月	信用金庫法の制定により、代々木信用金庫、東神信用金庫となる
昭和 29年1月	代々木信用金庫と東神信用金庫が合併し、八千代信用金庫となる
昭和 45年1月	日の出信用組合と合併
平成 3年4月	信用金庫から普通銀行に転換し、八千代銀行となる
平成 11年3月	相模原信用組合の事業を譲り受ける
平成 11年9月	第三者割当増資の実施（引受先数 2,567名、金額 160億円）
平成 12年8月	国民銀行の営業を譲り受ける
平成 12年9月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円を発行
平成 13年2月	転換社債を優先株式に転換、資本金が288億円となる
平成 15年5月	新勘定系システムへ移行
平成 16年12月	創立80周年

銀行の概要（平成17年3月末現在）

(a) 株主資本	953億円（資本金 288億円、資本・利益剰余金 595億円）
(b) 総資産	19,970億円
(c) 貸出金残高	13,444億円（中小企業等貸出比率92.41%）
(d) 預金残高	18,705億円
(e) 役員数	1,693名（うち取締役8名、監査役4名）
(f) 店舗数	84店舗（東京都50、神奈川県33、埼玉県1、含む有人出張所）
(g) 自己資本比率	単体：8.97% 連結：9.00%

ロ. 普通銀行転換後の業務運営

業務推進の状況

当行は平成3年4月の普通銀行への転換以降、4回にわたり長期経営計画（推進期間3年）を策定し、銀行に相応しい企業体質の早期構築に努めてまいりました。

普銀転換直後の長期経営計画におきましては、右肩上がりの業績を前提として、時価発行増資等を計画に織り込んでおりました。しかし、平成3年度半ばからのバブル経済の崩壊で株式市場が大きく収束したことにより、未上場である当行は時価発行増資ができず、基本方針の大幅な見直しを余儀なくされました。従いまして、バブル経済崩壊後の長期不況に直面した当行は、不良債権問題への対応を経営の最重要課題に掲げる中で、融資方針の明確化を図ると共に、担保重視から財務状況・資金繰りを重視した審査を図るための体制の強化に取り組みました。同時に、人事処遇制度の改定や人件費・物件費の削減等抜本的な経営合理化策に取り組み、低コスト経営と収益力の強化を図りました。こうした中、平成11年3月には神奈川県からの要請で、相模原信用組合の事業を譲り受けた他、平成12年8月には国民銀行の営業を譲り受ける等地域金融システムの安定化にも寄与してまいりました。更に、平成15年度に策定した「リレーションシップバンキングにおける機能強化計画」を実践することで、中小企業金融に対する理念・枠組みを強固なものとし、地域経済活性化に向けた施策にも積極的に取り組んでまいりました。

今後におきましては、平成17年度に策定した中期経営計画（推進期間2年間）に基づき、株式上場等を図れる経営体質の構築を図り、お客様や株主・市場から高く評価される銀行を目指してまいります。

不良債権処理の見通し

首都圏を営業基盤とする当行は、バブル経済の崩壊以降、資産デフレの影響を強く受け、遺憾ながら不良債権が急増いたしました。このため、貸出資産の健全化を経営の最重要課題と位置づけ、信用リスクの管理強化と併せて適切な不良債権処理に注力してまいりました。また、金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、平成15・16年度の集中改善期間におきまして、地域経済の活性化に併せ、不良債権処理にも前向きに取り組んでまいりました。

当行は、公的資金による資本増強以降、平成13年3月期から平成17年3月期の過去5決算期において約568億円の不良債権処理を行うと共に、金融再生法開示債権比率のピークであった国民銀行営業譲受け後の平成12年9月期以降、着実に改善を進めてきたことから、当面の不良債権処理は概ね峠を越えたと考えております。しかし、平成17年3月期において金融検査マニュアル別冊「中小企業融資編」に基づき厳格な資産査定を実施したことから、これまで徐々に削減してきた不良債権が増加に転じることとなりました。

当行といたしましては、「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえ、中小企業の再生と地域経済の活性化を図ると共に、厳正かつ適正な不良債権処理を進め、より健全な財務体質の確立に努める所存であります。

(a) 不良債権比率について

当行では、バブル経済崩壊以降、不良債権処理を経営の重要課題の1つに掲げ進める中で、審査・管理体制の強化と審査部企業支援室の設置等により、不良債権の回収・解消及び新規発生防止と健全債権化に努め、リスク管理債権の削減を図ってまいりました。この結果、リスク管理債権比率につきましては、ピークであった平成12年9月期の13.76%から17年3月期の9.56%まで5年間で4.20%の改善を図りました。しかしながら、依然として業界平均を上回る数値であることから、当行としては、平成17・

18年度の2年間に於いて最低でも6%台まで同比率の改善を図る所存であります。

(b) 与信費用比率について

与信費用比率につきましては、平成13年3月期の実績1.53%をピークとして、その後は0.5~0.6%台で推移いたしました。平成17年3月期には0.84%となりました。今後の計画におきましては、平成18年3月期0.35%、平成19年3月期0.34%と徐々に低下する見通しであります。

リスク管理への取組み

当行は、経営管理強化の一環として、金融庁が公表している「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき、適切なリスク管理体制の構築を目指しております。

当行では、これまで「ALM会議」を中核としてリスク管理体制の強化を図ってまいりましたが、各種リスク管理とコンプライアンスの統合的な管理を目的に、同会議を解消し新たに「統合リスク管理会議」を平成17年4月に設置いたしました。また、同会議の下部組織として、顕在・潜在化している銀行経営に関する各種リスクの把握と、その対応策を決定するための「リスク管理委員会」等を設置しております。リスク管理委員会では、その傘下に「オペレーショナルリスク部会」、「流動性リスク部会」、「クレジットリスク部会」、「ALM部会」、「危機対応部会」を設置し、各部会で協議・把握した問題点等に関し大所高所から対応策等を協議し、経営上重要な事項について「統合リスク管理会議」等に上程する体制としております。

自己資本の状況

当行は平成3年4月に信用金庫時代の33億円の出資金をそのまま資本金に移行し、普通銀行に転換しました。普通銀行に転換した当時の当行は、過少資本を厚い内部留保でカバーしておりましたが、多額の不良債権処理により営々と蓄積してきた任意積立金を大きく毀損させたことで、過少資本の問題が浮き彫りとなりました。

このため、第三者割当増資による資本増強を平成11年9月に実施し、お取引先 2,500余りから 160億円を調達しました。その結果、平成12年3月末の自己資本比率は 6.62% (単体) となりました。

また、平成12年8月の国民銀行の営業譲受けを機に、同年9月に無担保転換社債 (劣後特約付) を発行し、公的資金による資本増強 350億円を受けたことで自己資本比率は単体で8.10% と健全行の目安とされる8%を超えることができました。更に、平成13年2月には転換社債を優先株式に転換した結果、資本金は 288億円となり、平成13年3月期の自己資本比率は約8.50%まで上昇いたしました。

その後におきましては、経営健全化計画に掲げた収益計画の確実な履行に向けた取組みを一層強化した成果として、平成17年3月期の自己資本比率は8.97% (連結9.00%) まで上昇いたしました。今後におきましても、収益力の強化と経営合理化によるOHR (業務粗利益に対する経費の割合) の改善及び開示債権比率の改善による与信コストの削減に努め、公的資金の返済に向けて、自己資本の充実を図る所存であります。

八．平成16年度の決算概況

業務運営状況

平成16年度におきましては、ペイオフ解禁拡大に伴う風評等による流動性リスクの顕在化を信用力の向上により回避するため、「収益・リスク・コストのバランスがとれた経営の実現」と「地域経済活性化への貢献」を基本方針に掲げ、各種施策に取り組むことにより、確固たる経営基盤の拡充とリレーションシップバンキングの機能強化に努めてまいりました。

また、平成16年12月に創立80周年を迎えた当行は、これを機に様々な施策を講じ、「元気な八千代」の実現を目指してまいりました。

資産・負債の状況

平成17年3月期の貸出金（平残）は、中小企業の資金ニーズの低迷及び他行競合の激化等の影響を受ける中で、不良債権のオフバランス化を実施したことから、前年同期比36億円減少いたしました。

有価証券（平残）は、資産運用強化の一環として、満期保有目的の債券運用を中心とした有価証券投資を増加させたこと等により、前年同期比890億円増加いたしました。

預金・NCD（平残）は、長引く低金利とペイオフ解禁拡大の影響もあり前年同期比で定期性預金が256億円、NCDが13億円減少いたしました。流動性預金が388億円増加し、全体では179億円の増加となりました。

損益の状況

平成17年3月期は、資金運用収益の6億円増加（前年同期比）等により業務収益が448億円に、また、経費の12億円の減少（前年同期比）等により業務費用が322億円になったことから、業務純益が前年同期比15億円増加し125億円となりました。経常利益は、貸出金償却等が前年同期比で42億円増加したものの、株式等売却益15億円の計上や退職給付費用の11億円の戻し入れ等により、前年同期比10億円増加し49億円となりました。更に、特別利益が償却債権取立益22億円の計上等により27億円となったこと等から、当期純利益は、経営健全化計画に掲げた35億円を10億円上回る45億円となりました。

単 位：百万円

	17年3月期 実績	16年3月期 実績	差 異 -	健全化計画 17年3月期計画	差 異 -
業 務 収 益	448	441	6	442	5
資金運用収益	384	377	6	387	2
業 務 費 用	322	331	8	330	8
資金調達費用	14	16	2	13	0
経 費	278	291	12	290	11
業 務 純 益	125	110	15	111	13
貸出金償却等	109	67	42	68	41
経 常 利 益	49	39	10	41	8
当 期 純 利 益	45	23	22	35	10

(2) 業務再構築のための方策

イ．今後の経営戦略

基本分野

当行は平成3年4月1日に、信用金庫から普通銀行に転換を図りましたが、「中小零細企業及び勤労大衆のための金融機関として、金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」とした経営理念は創業以来不変であります。今後におきましても、中小零細企業・個人事業者、そして、地域顧客のための金融機関として信頼に応えてまいります。

重点分野

当行のお取引先は、中小零細企業者及び個人層が大宗を占めており、平成17年3月末では、貸出先数の99.88%、貸出残高で92.41%が中小零細企業者及び個人の方々であります。当行の特化・重点分野は、既に明確であり、今後もこれまでの営業姿勢を堅持してまいります。

金融再編についての考え方

当行では、平成12年8月の国民銀行営業譲受けを金融再編の一環として捉え、譲受け店舗の業績回復に努める等経営基盤の強化に取り組んでまいりました。今後におきましては、経営環境や競合環境の変化等に鑑み経営管理の徹底と収益力の強化を図ることで、金融再編等を含めた如何なる事態にも対応できる潜在力を高めたいと考えております。

ロ．営業推進体制の再構築

本部組織の再構築

当行では、経営の意思等の迅速かつ円滑な伝達、並びに、営業店情報・顧客情報の諸施策への反映を図るため、4つの地域に営業店を分割し営業推進を図ってきた営業ブロック体制を、平成16年4月に営業推進第一部・第二部制に変更しております。

また、平成17年4月には、大手行のリテール戦略の強化に鑑み、当行がこれまで強みを発揮してきた個人分野の更なる強化を図るため、個人営業部を新設し個人ローンと資産運用商品の強化を図っております。更に、お客様とのリレーションの強化等対面営業の強化を図る中で、金融サービスに関する利便性向上を併せて実現するため、ダイレクトチャンネル部を新設し、テレホンバンキングとネットバンキングの推進強化を図ると共に、営業企画部にIT対応課を新設いたしました。

店舗ネットワークの再構築

当行は、店舗こそ地域社会との信頼関係を結ぶ拠点であるとの認識の下、信用金庫から普通銀行に転換した唯一の銀行としての強みである機動力を最大限に発揮できるよう、営業地域を面で抑えることを基本としてまいりました。この結果、他行に比較し狭域高密度な店舗展開となっておりましたが、旧国民銀行営業譲受けにより23か店を承継したことから、東京都内を中心に店舗網が飛躍的に拡大いたしました。

しかし、厳しさが続く金融環境の中で、安定的な収益基盤の構築を図るためには、生産性の向上を図ることが不可欠であることから、成長性が見込める地域や当行の強みが発揮できる営業エリアの一層の強化を目指し、店舗ネットワークの再構築を進めております。この結果、平成15年度に4か店、平成16年度に1か店を統廃合し、当行の平成17年3月末現在の店舗網は、東京都及び神奈川県北東部等を中心に84か店となっております。

事業所の開拓に向けた体制強化

当行は地元と共生する地域金融機関として、地元企業への円滑な資金供給、そして、地域社会の発展・より良き環境の創造に寄与する貸出に徹する姿勢をクレジット・ポリシーにおいて明確化しております。また、お客様に満足して頂ける商品及びサービスの充実と適時・的確に提供できる営業力の強化の両面から、円滑な資金供給に向けた体制整備を図っております。特に、「地域に将来有望な中小企業を多く抱える銀行」として地域における存在感を高めるため、従来からフェイス・トゥ・フェイスにより、事業所の個々のニーズに則した提案に努めてまいりました。

具体的には、平成15年度から事業法人室を営業店に設置し（平成17年3月末現在6か所）、事業所開拓に向けた体制整備を図りました。また、平成15年度上期に18名でスタートした事業所開拓専担者を平成16年度下期には33名に増員すると共に、その候補となる担当者26名を加え59名体制とする等、事業所開拓の取組みを強化しております。

個人顧客への対応

(a) 顧客ニーズに合致した対応

個人顧客につきましては、世代毎に生活環境・ライフサイクル等を勘案する中で、個別対応を強化する世代、利便性で勝負する世代、マス戦略を重視する世代等、きめ細かい対応を徹底し、お取引先から満足・支持が得られるよう取組みを強化しております。

(b) デリバリー・チャネルの多様化

当行は、顧客利便性向上の観点から、デリバリー・チャネルの多様化に積極的に取り組んでおり、平成11年9月にテレホンバンキングを、平成14年5月にネットバンキングを、更に平成17年2月にはビジネスネットバンキングを稼働した他、個人ローンについては、FAX、インターネットを介しての申込みを受け付けており、平成17年3月期実績では、全受付件数のうち約98%が上記チャネルによるものであります。

共同営業推進体制の高度化

当行は、市場特性に則した効率的な営業推進を図るため、営業店をエリア毎にグループ化した「共同営業推進体制」を導入しております。同体制につきましては、導入後6年が経過しており、営業の基本フレームとして当行内で定着しております。

また、平成14年度には同体制の機能を強化するため「連合店舗体制」を導入いたしましたが、現在は、より市場性に則した営業推進活動を徹底し同体制の高度化を図るため、全店を「地域中核店舗」、「法人強化店舗」、「リテール強化店舗」、「基盤強化店舗」に区分しております。

市場性に則した営業体制の徹底

当行は、調達（預金獲得）中心であった「渉外係」と「融資係」を平成14年度に統合し「営業係」とすることで、「運用重視の営業活動」の徹底を図っております。この結果として、融資能力の更なる向上が進むと共に、生産性の高い営業活動に努めることが可能となりました。今後におきましては、ペイオフ解禁拡大や手数料ビジネスの拡大等金融環境の変化を考慮し、運用重視の営業活動を基本とした上で、より市場性に則した店舗運営や経営資源の配分等による安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

八．リストラの推移及び計画

基本的な考え方

経営の合理化・効率化は、企業経営にとって永遠の課題であり、平成5年度から本格的にリストラ策を実施してまいりました。

今後におきましては、OHR（業務粗利益に占める経費の割合）の改善を図るため、収益力の強化に併せ、「選択と集中」により1人当たりの生産性の向上を図る所存であります。

リストラ策の推進

(a) 店舗の統廃合

当行では、共同営業推進体制の高度化による営業活動の効率化とお客様本位の営業活動の実践を図る中で、地域金融機関として強固な店舗網を構築することを目指しております。

当行では、公的資金による資本増強後、5か店の統廃合、4か店の有人出張所への変更、2か所の有人出張所の廃止（1か所は無人出張所へ変更）、6か所の無人出張所の廃止を実施してまいりました。今後におきましては、OHRの改善を進める中で、お客様の利便性とのバランスと「選択と集中」によるスクラップ・アンド・ビルドを念頭に、店舗の統廃合を検討してまいります。

(b) 人件費の削減

(イ) 総人員の削減

当行の平成17年3月末の総従業員数は1,681名であり、ピークであった平成6年3月末（2,252名）に比べ571名、25.4%の人員削減を図っております。その結果、平成18年3月末の目標である1,700名体制を前倒して達成することができました。今後につきましては、1,700名体制を維持する中で、行員構成の適正化と生産性の向上に努める所存であります。

(ロ) 人事処遇体系の改定

人事処遇体系につきましては、第4回長期経営計画及び平成15年度経営計画に基づき、人事制度の抜本的な改定を図り、成果主義、信賞必罰をより鮮明にした体系へと改定いたしました。今後におきましては、能力主義・成果主義に基づく公正な人事制度、並びに、人事教育制度を充実させ、新時代に則した人材育成を強化してまいります。

(ハ) 人件費の抑制

当行の人件費のピークは平成7年度（186億円）であり、平成16年度は149億円とピーク時に比べ37億円、約19.9%の削減を図っております。また、平成17年度の人件費は約150億円を見込んでおり、今後におきましても、ほぼ横這いで推移する見込みであります。

(ニ) 取締役数の適正化と執行役員制度の導入

当行の取締役数は、平成6年度の23名をピークに平成15年度には8名まで減員いたしました。しかしながら、コンプライアンスの強化等も含む統合的なリスク管理態勢の構築を当行が目指す上では、経営レベルでの相互牽制機能を高める必要があります。

ます。こうしたことから、平成18年度には平成15年度に減員した1名を戻し9名体制とすることで、取締役数の適正化を図りたいと思っております。

また、当行では、平成12年6月に執行役員制度を導入しており（平成17年6月末現在5名）、取締役が企業統治に専念できる体制の構築と経営の意思決定の迅速化に取り組んでおります。

(c) 物件費の削減等

物件費につきましては、平成5年度から積極的な削減に取り組んでまいりました。しかしながら、平成11年3月の相模原信用組合の事業譲受け、平成12年8月の国民銀行営業譲受けに伴い承継した店舗の経費等が負担増となり、譲受け前迄は88億円程度で推移していた物件費が平成13年3月期に104億円となりました。また、平成15年5月に新勘定系システムへ移行し運用をアウトソーシングしたこともあり、平成16年3月期の物件費は118億円まで増加いたしました。

こうした状況の中で当行は、平成12年10月に外部コンサルタント会社に委託し、抜本的な物件費の見直しを進めてまいりました。また、店舗統廃合やテナント店舗の賃料引下げ等を進めてきた結果、平成17年3月期の物件費は、114億円となっております。

(d) 機械化投資

(イ) 過去の開発経緯

当行は昭和42年に、都銀の先進行と同時に第1次オンラインシステムの稼働に成功しました。その後、昭和52年に顧客名寄せを基盤とした第2次オンラインに移行しておりますが、いずれも独自開発によるオリジナルなシステムであります。平成3年には、各行に先駆けてペーパーレスの融資稟議等の情報系システムを開発いたしました。

このように当行は、機械化について常に先陣を切ってまいりましたが、機械化経費は廉価で開発人員も少数でありました。その要因としては、下記の2点が挙げられます。

ハードウェアの動向を研究し、変化に強い機種を導入した

ソフトウェアの構造に着目し、変化に強いシステムを構築した

(ロ) 現 状

当行は、平成15年5月に新勘定系システムに移行いたしました。このシステムは、アウトソーシングを念頭に以下のポイントを重視して、日本電気(株)(NEC)と共同で開発したものであります。

ハードウェア

業務処理系、データベース処理系、通信処理系の各サーバーをハブサーバーで接続し、事務量の増加等にはサーバーの追加で対応できる方式を採用いたしました。

ソフトウェア

UNIXサーバーを使い、オブジェクト指向技術と当行が提案した追加・変更が行いやすいプログラム構造を採用したパッケージ(Banking Web 21)を共同で開発いたしました。

事務センター

当行では、新勘定系システムへの移行に伴い、当行がファーストユーザーとなったNECの東日本アウトソーシングセンター（神奈川県川崎市）を活用しております。

(e) 事務の効率化

当行では、平成15年度に営業店後方事務の集中処理部門である集中センター及び地区センター、後方事務センターを八千代ビジネスサービス(株)にアウトソーシングすることで、事務の効率化と人員の削減を図りました。また、後方事務センターの為替仕向処理の効率化を図るため、平成16年度には為替OCRシステムを導入しており、営業店の為替事務担当者を収益性の高い業務へ配置転換できる体制が整いました。

(f) 所有不動産等の有効活用並びに処分

当行では、お客様や行員の安全を考慮し耐震補強が必要な店舗を中心に、有効活用（高層化）による建替えを進めております。平成15年度には笹塚支店、高円寺支店を、平成16年度には代々木支店の有効活用を決定し取組みを進めております。

また、旧店舗用地・役割を終えた施設等を処分するという方針に基づき、平成11年度に町田男子寮、平成14年度に森野女子寮、平成15年度に新宿事務センター、旧調布支店跡地、旧滝野川支店跡地を売却しております。

リストラ策の成果

当行は、リストラ策を進めてきた結果、計画と実績は以下の通りであります。

尚、今後におきましても、前述のコンサルタント会社のノウハウを活用すると共に、当行がテナントとして賃借している店舗につきましては、現状や将来性を勘案して一部解約を進めると共に、一部解約が困難な店舗につきましても、賃料引き下げの交渉を継続し、物件費の削減に努める所存であります。

従業員数・人件費・物件費の推移

単 位：人，百万円

	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	健全化計画 16年度計画	差異
期 末 人 員	1,977	1,910	1,767	1,681	1,726	45
対前年比	98	67	143	86	-	-
役 員 数 (監査役含む)	13	13	12	12	12	±0
対前年比	2	±0	1	±0	-	-
人 件 費 総 額	17,719	16,747	15,876	14,940	15,489	549
対前年比	+682	972	871	936	-	-
物 件 費	10,808	10,666	11,825	11,442	12,131	689
対前年比	+323	142	+1,159	383	-	-
店 舗 数	81	81	77	76	77	1
対前年比	2	±0	4	1	-	-

二．子会社・関連会社の収益等の動向

国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

当行の子会社・関連会社は、国内のみで現在6社となります。設立の目的と今後の方針、管理の状況につきましては、下記の通りであります。尚、個社別の状況につきましては、次頁の「子会社・関連会社設立の目的と管理状況」に記載しております。

(イ) 設立の目的と今後の方針

子会社・関連会社設立の主たる目的は、当行のグループとしての総合力を高めることであり、地域への多様な金融サービスの提供を図ると共に、銀行本体の事務負担の軽減を行うことであります。今後におきましても、当行グループが一体となって、お客様の満足度の充足と利便性の向上、及び、業務の効率化に取り組む所存であります。

尚、八千代信用保証(株)並びに(株)八千代クレジットサービスの2社につきましては、平成17年3月期に償却・引当基準をより厳格化した結果、財務体質の強化が必要となったことから、同社の設立目的等を踏まえ早期に抜本的な資本充実策を講じる方針であります。

(ロ) 管理の状況

子会社・関連会社が当行のグループ構成員であるとの認識に立ち、各社の業務が当行の経営戦略と整合性を保つよう、経営企画部関連事業課において統合的な管理を行っております。また、関連事業課では、各社の業務に係る当行本部の関連部署との調整を図ると共に、連携を密にして管理・指導を徹底しております。

尚、八千代総合管理(株)につきましては、競売制度を利用した不良債権の整理・促進としての役目が終了したことから、平成16年3月5日に特別清算しております。

子会社・関連会社の収益等の状況

各社の収益等につきましては、効率的な経営体質の構築に向け、今後も一層の管理・指導を強化していく所存であります。尚、個社別の状況につきましては、15頁の「子会社・関連会社の収益等の動向」に記載しております。

関連ノンバンクについて

関連ノンバンクであった八千代信用総合リース(株)につきましては、平成12年12月に清算を完了させております。その他関連ノンバンクはございません。

子会社・関連会社設立の目的と管理状況

会 社 名	設 立 目 的	管 理 状 況
(株)八千代エージェンシー	<p>広告・事務用品等の販売、通帳・証書類の印刷受注を主業務とし、低廉上質なサービス提供を目的に設立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：総務部・営業企画部
八千代サービス(株)	<p>銀行の建物等の警備・清掃・営繕等を行うことを目的に設立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：総務部
八千代ビジネスサービス(株)	<p>銀行のメール・回金等を行うことを目的に、当行の輸送管理部より独立して発足。 平成15年度下期より、事務集中業務を受託。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：総務部・事務統括部 電算部
(株)八千代データテレコム	<p>多機能電話、ファックス及びパソコン等によるファームバンキング業務の拡充を図ることを目的に、当行のFB推進室より独立して発足。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：営業企画部・ ダイレクトチャネル部
八千代信用保証(株)	<p>住宅資金を容易に利用できるよう、住宅ローン保証業務を行うことを目的に設立。 平成3年4月の普銀転換に伴い、しんきん保証基金で取り扱っていた無担保ローンの保証業務を併せて行うこととした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：営業企画部・個人営業部
(株)八千代クレジットサービス	<p>普銀転換に伴い、しんきんクレジットサービスから分離独立が必要になったことと、個人取引の拡大に寄与することを目的に設立。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月次の収益状況及び営業状況のモニタリングを実施 ・決算時（中間を含む）の収益状況のモニタリングを実施 ・業務担当部署：営業企画部

子会社・関連会社の収益等の動向

会 社 名	収益動向（単位：百万円）	再建・整理計画																
(株)八千代エージェンシー	<p>当行の経費削減の影響を受け、厳しい状況下にあるが、取扱業務の拡大や経営効率化で収益確保を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">15年3月期</th> <th style="text-align: center;">16年3月期</th> <th style="text-align: center;">17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">655</td> <td style="text-align: center;">734</td> <td style="text-align: center;">741</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	655	734	741	経常利益	1	16	22	社員数	6	6	5	
		15年3月期	16年3月期	17年3月期														
	売上高	655	734	741														
	経常利益	1	16	22														
	社員数	6	6	5														
八千代サービス(株)	<p>営繕の取扱状況により、収益が左右される傾向が強い。合理化・効率化を徹底し、当行からの引受単価の低減を吸収する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">15年3月期</th> <th style="text-align: center;">16年3月期</th> <th style="text-align: center;">17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">741</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">699</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	741	689	699	経常利益	15	15	37	社員数	45	41	38	
		15年3月期	16年3月期	17年3月期														
	売上高	741	689	699														
	経常利益	15	15	37														
	社員数	45	41	38														
八千代ビジネスサービス(株)	<p>当行からの業務委託料をベースに支出管理を徹底し、収益確保を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">15年3月期</th> <th style="text-align: center;">16年3月期</th> <th style="text-align: center;">17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">596</td> <td style="text-align: center;">778</td> <td style="text-align: center;">932</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	596	778	932	経常利益	11	15	51	社員数	59	41	169	
		15年3月期	16年3月期	17年3月期														
	売上高	596	778	932														
	経常利益	11	15	51														
	社員数	59	41	169														
(株)八千代データテレコム	<p>当行からの業務委託料をベースに支出管理を徹底し、収益確保を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">15年3月期</th> <th style="text-align: center;">16年3月期</th> <th style="text-align: center;">17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	66	91	99	経常利益	0	6	10	社員数	7	7	8	
		15年3月期	16年3月期	17年3月期														
	売上高	66	91	99														
	経常利益	0	6	10														
	社員数	7	7	8														

<p>八千代信用保証(株)</p>	<p>業績は堅調に推移しているが、引当基準の改定に伴い、財務体質の強化が急務となる。収益基盤の拡充と代位弁済額の推移に注視する方針。</p> <table border="1" data-bbox="555 371 1150 674"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年3月期</th> <th>16年3月期</th> <th>17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>1,017</td> <td>1,086</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>保証残高</td> <td>283,880</td> <td>284,606</td> <td>283,880</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>856</td> <td>928</td> <td>854</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>897</td> <td>969</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	1,017	1,086	1,021	保証残高	283,880	284,606	283,880	営業利益	856	928	854	経常利益	897	969	919	社員数	12	14	14	<p>自己資本比率8%を達成するための資本拡充を図る予定。</p>
	15年3月期	16年3月期	17年3月期																							
売上高	1,017	1,086	1,021																							
保証残高	283,880	284,606	283,880																							
営業利益	856	928	854																							
経常利益	897	969	919																							
社員数	12	14	14																							
<p>(株)八千代クレジットサービス</p>	<p>引当基準の改定に伴い、財務体質の強化が急務となる。また、延滞解消に注力し収益の改善を図る。</p> <table border="1" data-bbox="555 931 1150 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年3月期</th> <th>16年3月期</th> <th>17年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>294</td> <td>324</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>45</td> <td>54</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		15年3月期	16年3月期	17年3月期	売上高	294	324	352	経常利益	45	54	59	社員数	8	7	6	<p>自己資本比率8%を達成するための資本拡充を図る予定。</p>								
	15年3月期	16年3月期	17年3月期																							
売上高	294	324	352																							
経常利益	45	54	59																							
社員数	8	7	6																							

ホ．管理会計の確立とその活用の方策

現状の管理体制

当行では、管理会計上、与信業務、受信業務、資金証券業務、国際業務の4つの部門に区分し収益等により管理を実施しております。

各業務部門への収益予算は、経営健全化計画を考慮した上で年度毎に策定している「総合予算」に基づき配分しております。与信業務、受信業務につきましては、その業務を主に担う営業店に対し半期毎に配分しており、預貸金収益につきましては、各営業店のストック収益（前期末の残高から生じる当期の約定利益）に、総合予算の資金利益を達成するために必要なフロー収益等を加算して配分しております。尚、営業店の収益予算は業績評価にリンクしており、預貸金利益につきましては市場レートで仕切るスプレッド・バンキング方式を採用しております。また、信用コストにつきましては、貸出金に内在するリスク額及び償却・引当額の増減を収益評価に採り入れ、貸出資産の健全化に向けた取組みを強化しております。

市場金融部門を区分した資金証券業務、国際業務の収益予算は、運用収益、調達費用、有価証券売買損益等を予算化し配分しております。また、資本コストは、有価証券の減損処理が見込まれる場合に予算化しております。尚、予算の達成状況につきましては、リスク管理委員会において予算対実績の推移を担当部が毎月報告しており、また、これ

に併せ、金利の推移予想、含み損益の状況とその対応、ポートフォリオの適正化等につきましても、協議検討しております。

今後の方策

当行では、収益管理体制の改善・構築を図るため、収益・採算管理、業績評価等の共通のベースとなり得る透明性及び信頼性の高い管理会計制度の確立を目指し、A B C 原価管理システムの導入を決定いたしました。同システムにつきましては、平成17年度下期からの試験的な稼働を目指しており、具体的には、店別収益管理、個社別採算管理、商品別採算管理の高度化を図ることとしております。

信用リスクの計量化につきましては、経済産業省が主体となる信用リスクデータベースの構築（C R D；中小企業信用リスク情報データベース）に設立当初から参加しております。また、C R D 審査モデルの活用を開始した他、C R D デフォルトモデルの活用により企業格付の改定を図っており、今後におきましても信用リスク管理の高度化を進める方針であります。

今後の金融機関経営は、バーゼル への対応等信用リスクやオペレーショナルリスクの他、金利・価格変動リスクへの対応が大きな課題となっております。当行では、執行役員を含む常勤の全役員がメンバーとなる統合リスク管理会議（月1回開催）やその下部組織となるリスク管理委員会（週1回）で統合的なリスク管理体制の強化に向けた協議・検討を進めております。

3．責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ．経営理念等

経営理念

当行は、信用金庫から普通銀行への転換を機に策定した第1回長期経営計画において、「中小零細企業及び勤労大衆のための金融機関として、金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」とした従来からの経営理念を再認識した上で、銀行として新たなスタートを切りました。

経営方針

当行は、普銀転換10年の節目にあたる平成13年4月にスタートした第4回長期経営計画におきまして、「地域のお取引先の評価が当行の存立基盤であり、お取引先との信頼関係の構築が経営の基本」との経営方針を明確化し、同方針に基づいた具体的な業務運営に取り組んでおります。

C S 理念

経営理念の実現を図るためには、真のC S を追求することが必要であるとの認識から、平成15年11月に「変わらない絆。共に。未来へ。」としたC S 理念を掲げ、地域社会の発展のために、一人ひとりのお客様と共に、地域と共に、歩みつづけることを明確にいたしました。

ロ．コンプライアンス体制の整備状況

整備状況

当行では、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、当行の具体的なコンプライアンスの実践計画書である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、実効性ある法令等の遵守態勢の整備を図っております。また、平成17年4月に個人情報保護法が全面施行されたこともあり、コンプライアンスに関する組織的な対応も強化いたしました。具体的な取組みは以下の通りであります。

平成 9 年 10 月	「コンプライアンス対応委員会」を設置
平成 11 年 4 月	コンプライアンス統括部署として「法務室」を設置
平成 12 年 4 月	コンプライアンス・マニュアルを制定
平成 14 年 3 月	コンプライアンス関連規程等の体系化完了
平成 14 年 3 月	上記対応委員会の下部組織として「コンプライアンス連絡会議」を設置
平成 14 年 8 月	主事昇格要件並びに法令遵守担当者に対して「コンプライアンス・オフィサー検定」資格の取得を義務化
平成 15 年 4 月	ホットライン制度を導入
平成 15 年 12 月	コンプライアンス・マニュアルを改訂し、全役職員へ配付
平成 17 年 4 月	上記対応委員会を「コンプライアンス委員会」に変更し、全常勤役員で構成する「統合リスク管理会議」の下部組織に位置づけると共に、同委員会の傘下のコンプライアンス連絡会議についても「コンプライアンス対応部会」に名称変更 総務部法務室をコンプライアンス統括室に名称変更すると共に、傘下にお客様相談センターを設置し機能を強化

反社会的勢力の排除

当行では、平成8年8月26日に「暴力団・総会屋との関係遮断について」の宣言文を警視庁に提出し、反社会的勢力に対し組織的に毅然とした態度で対応を図っております。当行は、過去におきまして誹謗・中傷等の嫌がらせ的な行為に遭遇したこともありますが、断固とした決意を持って対処してきており、今後もこの方針を貫徹してまいります。

また、コンプライアンス委員会の傘下に設定している「コンプライアンス対応部会」におきましても、反社会的勢力の排除に向けた取組みを強化すると共に、本部・営業店、そして所轄警察署と緊密に連携し、反社会的勢力に付け込まれない営業活動を徹底し、将来にわたってそうした勢力との関係遮断に努めてまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ．経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会を業務運営上の最高意思決定機関とし、取締役会付議基準及び職務権限に基づき、迅速な意思決定が図れるよう体制整備を図っております。

取締役会

取締役会は、法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、業務の執行状況等の報告を受けると共に、経営に関する重要な方針及び事項等を協議・決定しております。尚、取締役会は、原則3ヶ月に1回の開催としておりますが、現状では月1回以上の頻度で開催しております。

経営会議

経営会議は、常務取締役以上の役付取締役で構成し、必要により平取締役の参画も認めることで、経営及び業務執行上の重要事項につき協議・決定しております。そして、案件によっては付議基準等に基づいて取締役会に上程し、最終的な決定を図っております。尚、経営会議は原則、火曜日、金曜日の週2回開催しております。

今後の課題

ペイオフ解禁拡大や個人情報保護法の全面施行等、金融機関の経営に対する社会的な関心は今まで以上に高まると考えられます。当行としては、経営管理の徹底等を図ることで、お客様や株主・市場から高い評価が得られるよう、適切な意思決定と円滑な業務推進の履行に努めてまいります。

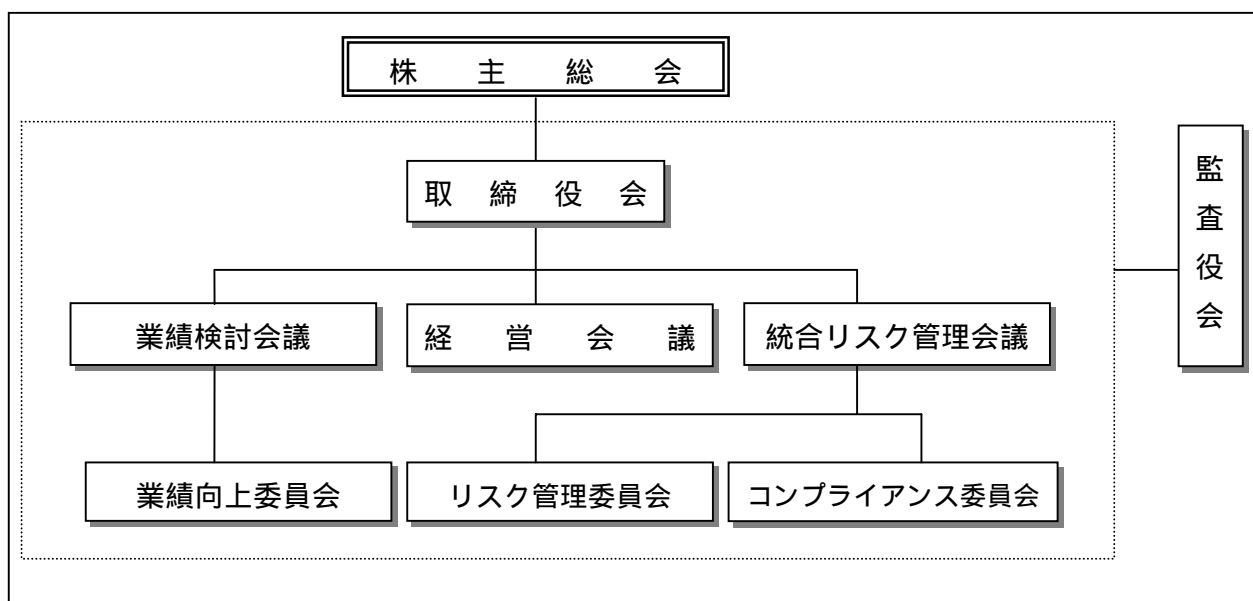
□ . 会議・委員会体制の再構築

当行は、適切な経営管理の強化の一環として、コンプライアンスを含む統合的なリスク管理を徹底し、経営の健全性の維持向上を図ることを目的に、統合リスク管理会議を設置いたしました。

また、業績向上に向け実効性のある各種施策を強力に推進し、経営健全化計画等各種経営計画の収益予算の達成及び経営諸比率の改善を図ることを目的に、業績検討会議を設置しております。

両会議共、頭取を委員長に全常勤役員（執行役員含む）をメンバーとする決議機関と位置づけており、原則として月1回開催しております。

【経営の意思決定プロセス】



八．相互牽制体制

本部制

当行では、平成15年4月より本部制を一部導入し、企画本部、管理本部、営業本部、与信本部を設置しております。各本部の本部長には、役付役員をラインの長として委嘱しており、営業本部と与信本部の分離等経営レベルで相互牽制機能の確保が図れる体制を構築しております。また、経営監査部を本部制に組み入れないことで、監査部門の独立性の確保を図っております。尚、本部制に組み入れなかった部については、役付役員による部門担当制としております。

監査役会

監査役会は常勤監査役2名と非常勤（社外）監査役2名から構成され、法令や監査役会規程に基づき、監査機能の強化に努めております。

経営監査部による監査機能の強化

当行では、経営全般に係わる監査機能の強化を図るため、平成13年5月から「経営監査部」を設置しております。経営監査部におきましては、資産監査室、支店監査室、業務監査課を設置し、資産査定や本支店に対する監査の強化に取り組んでおります。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

当行は、お客様の評価が経営の基本とした経営方針に基づき、非上場会社であります。上場会社と同様に決算状況等に関する資料を作成し情報開示に努めると共に、ディスクロージャー誌を作成し、当行の実情と経営の考え方等が適時・的確に伝わるよう努めております。

また、当行では、経営実態をより分かり易く説明したミニディスクロ誌を年2回作成、配付し、お客様等からより深い理解が得られ、信頼が更に高まるよう努めております。

イ．開示内容

「銀行法」第21条並びに「銀行法施行規則」第19条の2に定められた項目の開示
「銀行法施行規則」第19条の3の3において定められております開示債権
(平成10年度から実質支配力基準での連結対象範囲に該当する子会社を含めて開示)
「金融再生法」第7条に基づく資産査定結果(平成11年度中間期から公表)
四半期情報開示を開始(平成14年度第1四半期から)
自己査定基準による債務者区分毎の残高を開示項目に追加(平成15年度中間期から)
「地域貢献活動情報」の開示(平成15年度下期から開始)
決算の業績修正の公表(平成16年度から開始)
連結ベースの財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)の開示(平成16年度第1四半期から開始)

ロ．開示方法

ディスクロージャー誌の作成(年1回発行)、ミニディスクロ誌の作成(年2回)
当行ホームページによる情報開示
(ディスクロージャー誌、ミニディスクロ誌、決算短信、四半期情報開示を掲載)

4. 配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

当行は、信用金庫から転換した銀行であり、転換時に出資金を株式に転換したことから、株主の多くはお取引先であります。従って、安定的な配当の継続が信用維持に帰結する特殊性を有しております。こうした状況から、当行としては合理化・効率化を徹底し、低コスト経営を実現し収益力を高めることで、安定的な配当に向け最大限の努力を傾注する所存であります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

前述の通り、当行では、株主の多くがお取引先であり、株主から高い評価を得ることが安定的な経営基盤の強化に結びついております。こうしたことから、今後も安定的な配当を継続すると共に、適切な利益還元を図ることで、お取引先等からの信頼感の醸成を図りたいと考えております。つきましては、平成16年度における普通株式の期末配当は前年同様1株当たり3,000円といたしましたが、今後におきましては、収益計画の達成状況や剰余金の推移等を踏まえた上で配当を実施したいと考えております。

役員報酬につきましては、水準調整を図り抑制しております。また、役員賞与につきましては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、支給を凍結しております。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

当行は、今後も地域金融機関として、中小零細企業・個人事業者の事業発展並びに勤労者の資産形成に向け、良質な資金を安定的に供給することが、真の地域社会への貢献活動と考えております。従いまして、公的資金につきましても、地域のお客様に安定的かつ円滑な資金の供給を図ることを第一義としております。

(2) 具体的な方策

平成17年3月期の貸出残高は13,444億円（末残）で、うち中小企業等（個人含む）の貸出残高は12,424億円（92.41%）になりますが、こうした高い中小企業向け貸出比率が、当行の経営理念の実現や社会的使命を果たしている証であると考えております。

具体的な方策といたしましては、事業者等が必要とする運転資金や設備資金等、様々な資金ニーズに対応するため、各種制度融資や金利上昇リスクを回避するための固定金利貸出の取扱いを行っている他、地域企業を支援する商品や中小企業のリスクデータベースを活用した小口零細企業向けの商品も開発しております。

一方、勤労者個人に対しましては、ライフステージに応じた資金ニーズに応えるため、教育やマイカー、リフォームなど目的ごとのローンに加え、暮らしの様々な資金に利用できるフリーローンを取り扱っております。また、FAXやホームページから申込みができるカードローンを取扱う等、各種消費者ローンの整備・開発を行っていると同時に、住宅ローン等の個人ローンに関する相談が受けられるローンセンターを町田・相模原・池袋の3か所に設置しております。尚、住宅ローンにつきましては、審査期間の短縮や住宅販売会社との提携、

ローン返済支援保険付き住宅ローンの取扱い等を行っている他、住宅金融公庫等との提携商品も含め金利優遇制度も導入しております。

平成17年度におきましては、経営計画の最重点施策の1つに掲げた「選択と集中による生産性の向上（OHRの改善）」を具現化するため、市場性を考慮した事業所開拓専担者の重点配置・増員や、住宅ローン及び目的型個人ローンの推進強化を図り、良質な貸出資産の積上げと中・小口融資先数の増強を図る所存であります。

(3) 組織・体制の見直し

イ．資金供与の円滑化に向けた組織改定

当行では、都心店舗の一部を「法人強化店舗」と位置づけ当該店舗の機能を明確化すると共に、6か店に事業法人室を設置する等、事業性融資の拡充を進めております。平成17年4月に「個人営業部個人ローン課」を新設し、ローンセンターと共に住宅ローンの推進をこれまで以上に強化すると共に、ダイレクトチャンネルで推進してきた無担保個人ローンの推進も強化する等貸出金の増強に向けた組織の整備を図っております。

ロ．信用リスク管理体制の強化

わが国経済は、回復の兆しが見えはじめ、大企業を中心に企業収益の改善が進んでおります。しかしながら、当行の主たるお取引先であります中小企業等の経営実態は依然として厳しい状況が続いております。こうした中で、信用供与を継続していくためには、信用リスク管理体制の充実強化が不可欠であります。当行の管理体制は、次頁の「与信先の管理フロー図」の通りであります。以下の施策を中心に更なる信用リスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

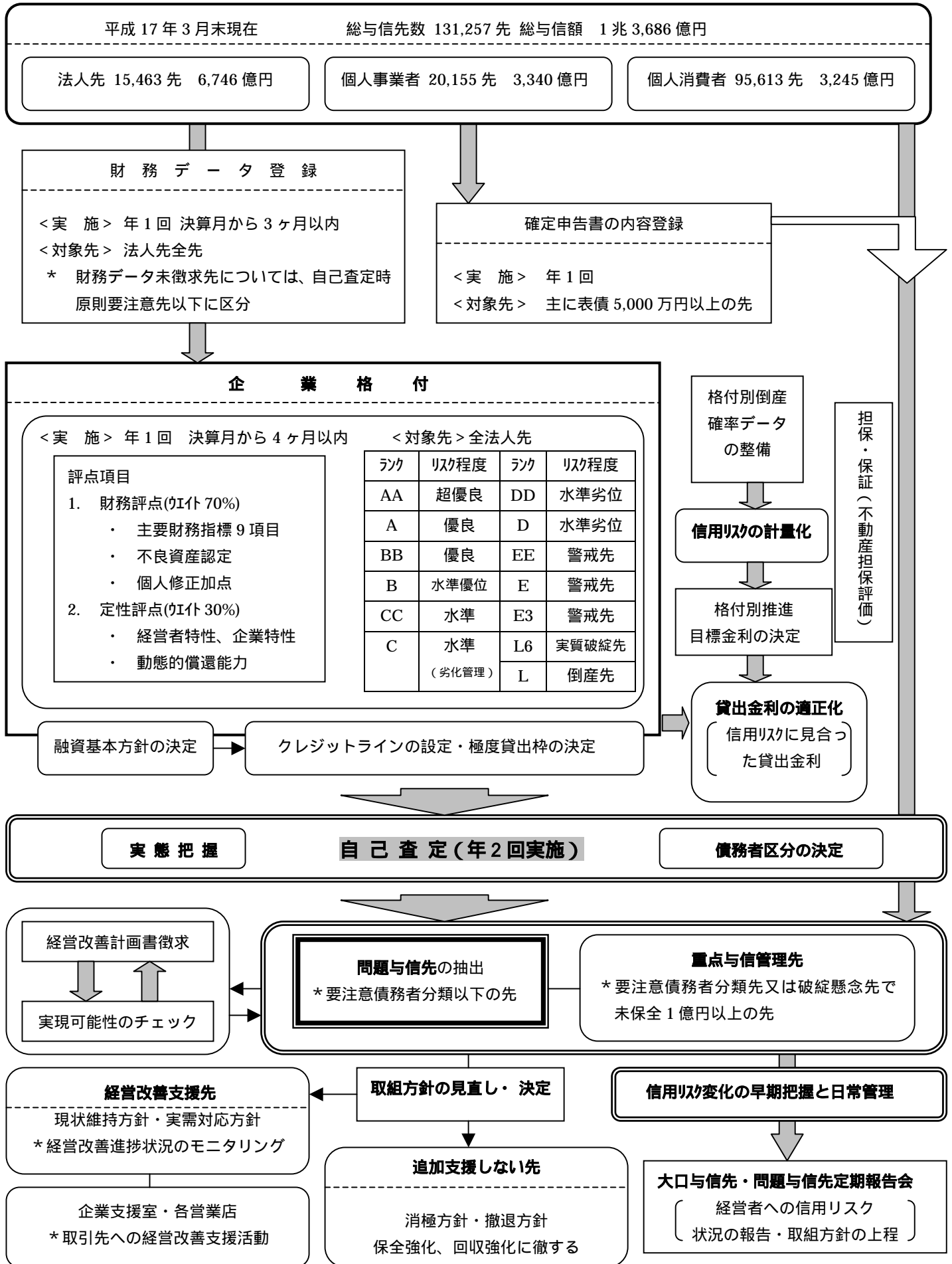
財務データ登録の徹底

法人事業先の信用リスク管理のベースとなる企業財務データ（過去3年分）につきましては、審査部調査指導課において本部集中処理する体制を整備しデータ登録の徹底を図っております。平成17年3月末におきましては、登録対象全先15,463先に対し、登録先は12,630先、登録率は81.6%であります。また、表債3千万円以上の先におきましては、対象先 2,943先のうち登録先は 2,877先、登録率は97.8% となっております。尚、一部の財務データ未徴求先につきましては、自己査定対象先では債務者区分を要注意先以下に区分する等、貸出先の財務内容の把握に努めております。

信用格付制度の整備

当行は、信用リスク管理体制の中心に企業格付制度を位置づけ、法人事業先の信用リスク判断につきましては、「先ず格付ありき」をクレジットポリシーで明確にしております。この格付付与により、個別貸出先毎に融資基本方針を決定し、クレジットライン及び極度貸出金額枠の設定に活用している他、同制度を貸出決裁権限規程や自己査定基準等にも反映させております。平成17年3月期の格付実施状況は、法人15,351先のうち、格付付与先は11,597先と実施率は 75.5%、主要格付対象である貸出残高3,000万円以上の先につきましては、2,904先に対し2,571先と実施率 88.5%となっております。尚、平成14年9月に導入した個人事業者格付制度は、平成16年4月にランク付与を廃止し、確定申告書内容のデータ登録を充実させた上、信用リスク判断ツールとして活用するよう制

与信先の管理フロー図



度改定しております。

今後におきましても、信用リスク管理ツールとして随時制度改定に努めると共に、バーゼル を踏まえた、より精度の高い信用格付制度を構築していく所存であります。

信用リスクの計量化と金利の適正化

当行では、企業格付制度を主軸に信用リスクの計量化を実施し、貸出ポートフォリオの期待損失額や最大損失額等信用リスク量を把握し、そのリスク分析結果に基づいた各種信用リスク管理規程の改定や新商品の開発等を行っております。また、計量結果から信用リスクに見合った貸出金利を「格付別推進目標金利テーブル」として取りまとめ、それに基づき、個別貸出先の信用リスクに応じた貸出金利の適正化活動を展開しております。

今後におきましても、本計量化結果に基づき、貸出決裁権限規程やポートフォリオ管理規程等を整備し、統合リスク管理へ活用していけるよう体制の整備・高度化を目指してまいります。

自己査定を重視した管理強化

当行では、年2回実施する自己査定におきまして、お取引先の現況や今後の業況等の見通し等の実態把握を充分に行った上で債務者区分を決定し、今後の取組方針を明確化することで、資産劣化の防止や信用リスクの極小化に努めております。具体的には、企業格付と自己査定結果を踏まえ特定した問題与信先に対し、案件審査時や日常管理を通じて「経営改善計画書」の進捗状況をチェックすると共に、信用リスクの変化等を早期に把握するためのモニタリングの強化に努めております。

尚、問題与信先のうち特に信用リスクが大きい先につきましては、「大口与信先・問題与信先定期報告会」において、定期的に経営者にその信用リスクの状況及び今後の取組方針等について報告しております。また、経営改善支援対象先につきましては、中小企業診断士を重点配置している企業支援室を中心に、本支店一体となって経営改善支援活動を展開しております。

不動産担保評価の厳正化

不動産担保評価は、貸出資産の適正な評価に密接に結びついていることから、担保物件の特性を踏まえた担保評価手段や評価基準を導入しております。また、現地調査を含めた本部集中化を促進する中で、客観性・正確性の高い不動産担保評価の実現に努めております。

特にゴルフ場や土壌汚染の懸念がある特殊物件、ホテル等の大型の収益物件で、一定金額以上の物件につきましては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定基準に基づいた鑑定評価を適用して厳正化に努めております。

その他の対応

- (a) 「不動産担保自動評価システム」の稼働（平成11年4月）
- (b) 信用リスクの総合業績評価制度への組み入れ（平成11年4月）
- (c) 個別案件審査時「信用リスク率」のデータ表示（平成11年12月）
- (d) 財務データ登録システムの稼働（平成12年5月）
- (e) 信用リスクワーキンググループの設置（平成12年11月）
- (f) 格付別推進目標金利の制定（平成12年11月）
- (g) クレジットポリシーの制定（平成13年8月）
- (h) 信用リスク計量化システムの稼働（平成14年4月）
- (i) 総合業績評価制度に開示債権の各営業店別縮減目標の設定（平成14年6月）
- (j) 貸出条件緩和債権認定等要領・マニュアルの改定（平成15年9月）
- (k) 外為関連与信稟議システムの構築（平成16年4月）
- (l) 運転資金審査・設備資金審査[※]システム取扱マニュアル改定（平成16年4月）
- (m) 企業格付制度の改定（平成16年9月）
- (n) 個別案件審査時に「CRDのリスク率」の表示（平成16年9月）
- (o) クレジットポリシーの改定（平成16年9月）
- (p) 重要事項説明要領（融資編）の制定（平成16年12月）
- (q) 大口与信先・問題与信先定期報告会規則の制定及び問題与信先管理要領の改定（平成17年2月）

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

一般貸出以外の制度融資商品の主なものは下記の通りであります。

イ．主な事業性商品

「ビジネスサポートローン」

ビジネスサポートローンは、当行営業区域内の良好企業を対象に低金利の事業資金として新規事業先の獲得及び既往事業先のシェアアップを目的に開発した商品であります。（平成12年10月より取扱開始）

「中小企業支援育成特別ファンド」

中小企業支援育成特別ファンドは、優良企業を対象に低金利の事業資金として開発した商品であります。（平成15年1月より取扱開始）

「エクスプレスローンスモール・ビッグ」

エクスプレスローンスモール・ビッグは、専用の自動審査システムを活用した中小口事業者向け商品であります。同商品は、営業係が主体となって、中小企業の事業資金ニーズにスピーディに応えると共に、自動審査システムによりリスクに応じた適切なプライシングを行い、安定した収益を確保することを目的としております。

「クイックダイレクト」

クイックダイレクトは、専用の自動審査システムを活用した事業者向け短期のミドルリスク・ミドルリターン商品であります（平成17年4月にモデル見直し）。同商品は、ダ

イレクトチャネルを活用し、自動審査システムにより中小企業者の事業資金ニーズにスピーディに応えると共に、自動審査システムの判定結果による推定リスク率に応じて適正金利を設定することで、リスクコントロール並びに収益の拡大を目指しております。

「保証協会保証付個別提携商品」

当行では、良好中小企業者の事業資金ニーズに応えるため、信用保証協会と個別に提携し、当行内の格付が一定以上の先等に対し迅速に融資を行える商品を取り扱っております。

「スーパーアパートローン」

スーパーアパートローンは、賃貸住宅を経営する資産家層向けの賃貸住宅資金肩代わり資金として開発した商品であります。

ロ．個人向け商品

住宅ローン関係

住宅ローンにつきましては、変動金利型・固定金利選択型共に融資利率を最大で1.2%優遇する金利優遇制度や、住宅金融公庫買取型で全期間固定金利の「フラット35」の金利優遇キャンペーンを実施しております。また、「リフォームローン・素敵なわが家」は、リフォーム資金を1,000万円まで無担保で対応できる商品であります。

無担保個人ローン

無担保個人ローンにつきましては、平成16年度より設置された法科大学院向けの専用ローンの取扱いを開始し、同大学院との提携が順次拡大しております。

また、お客様の利便性を考慮し、フリーローン「ジョイポケット」におきましては融資限度額の拡大、フリーローン「エフワン」におきましては減額承認制度やデュアル審査方式（2段階審査方式）を導入する等、商品性の改善を行っております。

(5) 融資に対する取組み姿勢

イ．地域経済の活性化に寄与

当行は、地域社会と共に生きる金融機関として、今後も中小零細企業に対する独自の融資ノウハウの蓄積とリスク管理、システム対応等を強化する中で、良質な資金を安定的に供給することで地域経済の活性化に努めてまいります。

ロ．クレジットポリシーの改定等について

当行は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえ、創業以来の経営理念を具現化するため、平成16年9月に「与信業務運営に関する基本理念」（狭義の「クレジットポリシー」）を明確化し、これと共に「与信業務における行動規則」、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」を改定いたしました。当行は、このクレジットポリシーに基づき、基本に忠実な融資姿勢を堅持することで新たな不良債権等の発生防止に努めてまいります。

与信業務運営に関する基本理念

中小零細企業と個人に対する与信業務の実践

「金融業務を通じて地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念を踏まえ、地域経済を支える中小零細企業や個人に対し、与信業務を行い、地域社会との共存共栄を図る。

コンプライアンスの重視

各種法令を遵守し、社会的規範に反することのない、健全な倫理観に基づく、与信業務を実践する。

リレーションシップバンキングの実践

長期的に継続する信頼関係の構築を目指し、当行独自の信用情報に基づき与信判断を行うと共に適切な資金供給及び情報提供機能・コンサルティング機能を発揮する。

リスクに見合ったリターンの重視

信用リスク管理の高度化を図り、リスクに見合った貸出金利の適用に努める。

ポートフォリオ管理による与信集中の排除

貸出資産のポートフォリオ管理に努め、特定の業種や大口信用供与等の与信集中を排除し、小口分散融資を実践する。

貸出資産の健全化

開示債権の縮減・新規発生防止に努め、貸出資産の健全化に努める。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

公的資金の返済については、業務純益からの利益金を積み立てた剰余金で22年3月末を目途に消却する計画であります。

消却に際しましては、自己資本比率8%台を維持することを前提としております。また、当行では、株式上場を図れる経営体質の構築を目指しており、これに併せ、公的資金の早期返済を考慮する中で資本政策を検討していく所存であります。尚、平成11年9月の増資では、非上場株式でありながら、2,500名以上のお取引先から出資して頂いており、上場への目処が立てば、更なる上積みが可能になると考えております。

(2) 剰余金の推移

剰余金については、下表の通り見込んでおります。

単 位：億円

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期
剰 余 金	358	418	484	553	623
内 部 留 保 額	52	59	65	69	69
資本増強後の累計	108	168	233	303	373

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行が、地域社会からより高い評価を得るためには、コンプライアンス態勢及びリスク管理体制を強化・高度化することで経営管理の徹底を図ることが不可欠であると認識しております。当行では、平成12年11月に外部コンサルタント会社に依頼したリスク管理体制全般についての検証結果を踏まえ、特に統合的リスク管理体制の構築に向け注力しております。尚、当行のリスク管理の状況は次頁の通りであります。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ. 貸出案件の決裁権限

個別の融資案件につきましては、当行の「貸出決裁権限規程」で定められており、各決裁権限に基づき厳格に運用いたしております。

本部の貸出専決権限につきましては、審査部で審査を行い、専決限度額や自己査定 of 債務者区分等に応じて、職制の各段階に付与された権限により決裁を行っております。また、一定の金額を超える案件につきましては、経営会議（常務取締役以上で構成）に諮る体制としており、経営者が関与した中で与信が特定債務者や関連グループ、特定業種等に偏らないための体制整備に努めております。

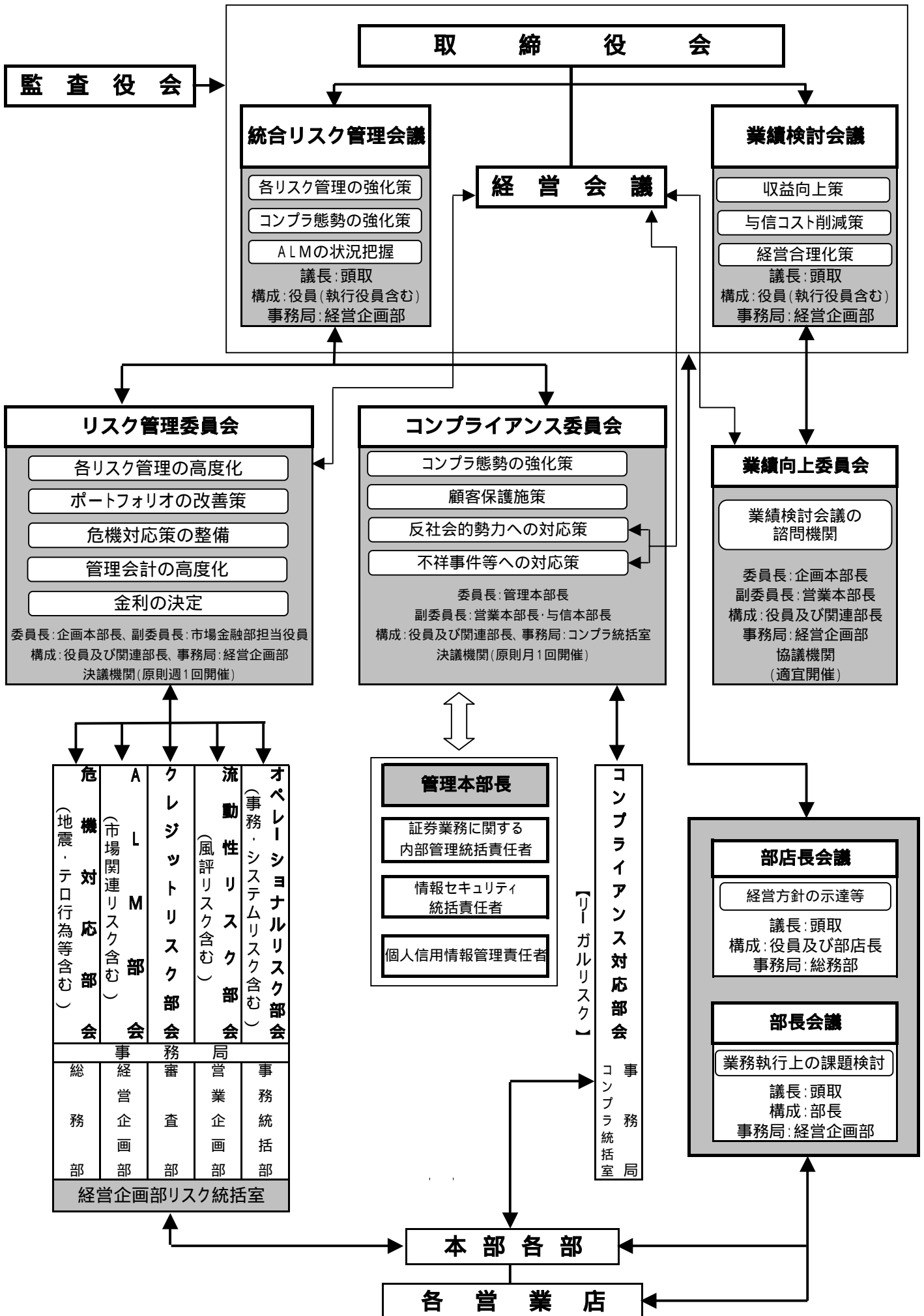
尚、店長決裁権限で承認された案件につきましては、「店長専決権貸出の検証に係る細則」に基づき、適正な案件審査及び決裁・承認が実施されているか審査部でモニタリングしております。

ロ. 行内企業格付制度の管理状況

企業格付制度の目的

- (a) 企業の信用リスクを判断するための基準とし、融資資産の健全化と不良債権発生防止に活用する。
- (b) 格付ランク、評点の結果を踏まえ、格付時における債務者の与信に対する基本的な取組方針とクレジットライン設定に活用する。
- (c) 適正な収益確保のため、債務者別の金利設定の指標として活用する。
- (d) 信用リスク計量化に基づく格付別及び全体のリスク量を計量化するベースであり、貸出金利の適正化のための目標金利設定に活用する。
- (e) 取引先の経営改善指導のために活用する。

当 行 の リ ス ク 管 理 体 制



企業格付制度の概要

与信取引を行うにあたっては、与信先の財務内容、営業基盤、経営者特性、返済能力、保全状況等から総合的な債務者審査を実施しております。行内格付制度は債務者審査のツールであり、定量評価である財務評価と、定性評価である非財務評価により構成しております。

格付先は、全法人先を対象としており、評点に応じたランク区分が設定してあります。管理区分に対する融資の基本方針は、下表の通りであります。当行では格付区分と倒産企業との関係等の分析・検証を行っており、より精度の高い企業格付制度の構築に努めております。

尚、全法人取引先、約15千社に対して、全て格付をすることは非効率であることから、表債3千万円未満でかつ毀損リスクが少ないと判断できるセグメント先に対しては、平成14年3月より、財務データ登録と同時に企業格付を付与する「自動格付制度」により対応しております。

格付区分と取組基本方針等

符号	評点範囲	リスクの程度	債務者区分	取組基本方針	債権保全	
AA	90～100点	超優良	正常先	積極拡大	与信可	
A	80～89点	優良				
BB	70～79点	優良				
B	60～69点	水準優位		拡大 実需対応 現状維持	相応の与信可 要保全	
CC	50～59点	水準				
C	40～49点	水準（劣化管理）				
DD	30～39点	水準劣位	要注意先 （要管理先）	実需対応 現状維持 消極	保全重視	
D	20～29点	水準劣位				
EE	10～19点	警戒先		破綻懸念先	現状維持 消極・撤退	特に保全重視
E	0～9点	警戒先				
E3		警戒先 （3ヶ月延滞）				
L6		実質破綻先 （6ヶ月延滞）	実質破綻先	撤退先	-	
L		倒産先	破綻先			

(3) 資産内容

イ．自己査定状況

自己査定状況は以下の通りであります。

単 位：億円

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
破 綻 先	58	47	35
実 質 破 綻 先	181	155	120
破 綻 懸 念 先	1,028	883	895
要 注 意 先	1,847	1,777	1,820
うち要管理先	328	330	366
正 常 先	10,882	10,944	10,814

ロ．金融再生法開示債権状況

金融再生法開示債権残高

金融再生法に基づく開示債権状況は以下の通りであります。

単 位：億円

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	203	155
危 険 債 権	1,028	883	895
要 管 理 債 権	177	146	245
3ヵ月以上延滞債権	4	3	3
貸出条件緩和債権	172	142	241
合 計	1,446	1,232	1,296
正 常 債 権	12,553	12,575	12,389

保 全 額	1,316	1,029	1,009
保 全 率	91.01%	83.53%	77.84%
うち貸倒引当金のみ比率	21.10%	21.96%	21.65%

保全額・保全率

平成17年3月期における金融再生法開示債権に対する保全額（貸倒引当金及び担保保証等の合計）は1,009億円となっており、保全率（金融再生法開示債権額に対する保全額の割合）は77.84%となっております。また、貸倒引当金のみで金融再生法開示債権に対する割合を算出いたしますと、平成17年3月期は21.65%となっており、ほぼ一定水準で推移しております。

当行では、お取引先の99%が地元の中小零細企業等であることから、貸出に当たりまし

ではお取引先の財務面と同時に、債権の保全面を考慮しながらの与信業務に注力しております。

八．リスク管理債権の状況

銀行法第21条に基づくリスク管理債権の状況は以下の通りであります。

単 位：億円

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
破綻先債権	56	44	33
延滞債権	1,199	1,030	1,006
3ヵ月以上延滞債権	4	3	3
貸出条件緩和債権	172	142	241
合 計	1,433	1,222	1,285

(4) 償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

基本方針

貸出資産等の償却につきましては、「商法」、「企業会計原則」、「日本公認会計士協会の実務指針」、「早期健全化法」及び「金融検査マニュアル」等の規定に従い、資産の自己査定による分類結果に基づいて、「償却・引当基準」並びに「償却・引当基準の適用」に則り実施しています。

景気低迷が長期化する中で、大幅な地価下落や予想以上の倒産等により不良債権が増加する事態も懸念されますが、コアの業務純益の範囲内で処理できると考えております。今後も「金融検査マニュアル」等に基づいた償却・引当を忠実に実践し、厳正に対処していく所存であります。

自己査定体制

貸出資産のうち、自己査定において破綻先及び実質破綻先に区分された債権に対する個別貸倒引当金の算定は融資管理部が行い、これを経営監査部傘下の資産監査室が検証しております。同様に、破綻懸念先に対する個別貸倒引当金及び正常先・要注意先に対する一般貸倒引当金の算定は資産査定部が行い、これを資産監査室が検証しております。

貸出金債権を除くその他の資産につきましては、所管部が中心となって自己査定を実施し、区分に応じて償却・引当額を算定し、これを資産監査室が検証しております。

また、償却・引当結果につきましては、監査法人による外部監査を受けており、内部牽制のみならず外部牽制も働く体制としております。尚、償却・引当結果につきましては、取締役会が経営監査部・資産査定部からの報告に基づきその適切性を検証・承認する体制としております。

引当率の算出方法

(a) 「正常先」の引当

正常先債権につきましては、1年間を一算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額を基に貸倒実績率を過去3算定期間にわたり計算しております。引当額は、その平均値に将来の予想を踏まえ必要な修正を行った貸倒実績率を基に算出しております。

(b) 「要注意先」の引当

要注意先債権につきましては、「要管理先」と「要管理先以外の要注意先」に区分して引当額を算定しております。「要管理先以外の要注意先」につきましては、1年間を一算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額を基に貸倒実績率を過去3算定期間にわたり計算し、その平均値に将来の予想を踏まえ必要な修正を行った貸倒実績率を基に引当額を算出しております。要管理先につきましては、3年間を一算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額を基に貸倒実績率を過去3算定期間にわたり計算し、その平均値に将来の予想を踏まえ必要な修正を行った貸倒実績率を基に引当額を算出しております。

尚、「要管理先」のうち、一定規模以上の取引先については、DCF法により貸倒引当額を算出しております。

(c) 「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先債権につきましては、3年間を一算定期間とし、当該期間における貸倒の実績額を基に貸倒実績率を過去3算定期間にわたり計算し、その平均値に将来の予想を踏まえ必要な修正を行った予想損失率を、当該債務者に対する債権のうち、自己査定で分類された額に乗じて引当額を算出しております。

尚、「破綻懸念先」のうち、一定規模以上の取引先については、DCF法により貸倒引当額を算出しております。

(d) 「実質破綻先」及び「破綻先」の償却・引当

「実質破綻先」及び「破綻先」に対する債権のうち、自己査定において分類並びに分類に区分した額につきましては、当該自己査定を実施した期に償却・引当を実施しております。但し、担保物件の処分手続き中の債権や保証人から回収中の債権につきましては、
・ 分類に分類した額を個別貸倒引当金として計上しております。

行内企業格付毎の償却・引当方針

当行の企業格付は前述した通りであります。当行では、金融庁の「金融検査マニュアル」の趣旨に則り、企業格付毎の倒産企業データ、自己査定区分毎の倒産企業データの整備を進める等、企業格付と自己査定による債務者区分との整合性を高めるために格付制度の高度化に努めております。

ロ．不良債権の売却等による処理、回収の方針

当行では、主管部である融資管理部の陣容を強化し、法的整理、任意売却、貸倒引当金の計上を中心に不良債権処理を進めております。また、時間の経過に伴う担保価値の下落、不稼働資産管理における事務コストの増大等を考慮し早期回収を目指す中で、無担保債権、担保価値の低い債権、担保処分に時間を要すると予想される債権等についてはバルクセール（平成13年度以降はRCCのみ）を、特定の債務者については再生ファンド等を活用し

た処理も行っております。

平成17年度におきましても、開示債権比率の改善を最重要課題の1つに掲げており、新たなスキームを検討する中で、本部・営業店が一体となって早期解消に努めることとしております。

八．債権放棄についての考え方

地域金融機関として、債務者の経営支援のため債権放棄については、「取引先および株主の利益を損なわないか」、「合理的理由があるか」、「社会的意義があるか」等の観点から以下の点を前提として、個社別に慎重な検討を図ることが重要であると考えております。

尚、債権放棄を伴う抜本的な経営再建計画がお取引先から提出された場合は、その計画の妥当性、合理性を精査し、また私企業である金融機関の健全性、収益性、合法性を考慮しつつ、その必要性を厳正に判断いたします。

債権放棄の前提

債権放棄による支援が当該企業の再生に繋がり、企業破綻による社会的損失を回避できること。

当該企業向け残存債権の回収が、より確実となることにより、当行の損失が最小限に抑えられる経済的合理性があること。

債権放棄による支援が必要になった当該企業の経営者の経営責任を明確にすること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成17年3月期の有価証券の評価損益は、その他有価証券で5,959百万円、満期保有有価証券で40百万円の評価益となっております。また、債券、株式共に評価益の状況となっておりますが、ポートフォリオの健全化とリスク管理強化は継続的に推進すべき課題であり、平成17年度におきましても運用方針の重点項目の1つとして取り組む所存であります。

(6) 金融派生商品等取引動向

イ．債券先物取引

債券先物取引は、債券相場の下落局面で現物債のヘッジを目的として利用しておりますが、金利低下局面では大きな損失が発生することから慎重な対応をしております。

ロ．債券店頭オプション

債券店頭オプションにつきましては、基本的にはコールの売り建てによるプレミアム収益の確保を目的に利用しております。

ハ．株式指数先物取引

株式指数先物取引につきましては、短期のトレーディングを前提としており、小口のポジションに限定して行っております。

二．金利スワップ

固定金利貸出の金利リスクヘッジのために利用しております。平成17年3月末の想定元本残高は、8,026百万円であります。低金利が継続するとの見通しから新規の取組みは行っておりませんが、市場金利の上昇に備えいつでも取組可能な体制をとっております。

平成17年3月末現在での金融派生商品等の取引動向は、以下の通りであります。

単 位：百万円

	契約額・想定元本	信用リスク相当額
金利スワップ	8,026	31
金利オプション	8	0
先物外国為替	1,622	27
合 計	9,656	58

8．地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当行の営業区域は、平成12年8月に国民銀行の23か店を譲り受けたことで、東京都のほぼ全域に拡大いたしました。

都区部では、14の区に店舗網が拡大した他、渋谷区、豊島区、練馬区は店舗網が一段と充実いたしました。この結果、店舗ネットワークは東京都新宿区の本店を中心に、これら都区部と府中市等の都下を境にした東京都西部地区、並びに東京都と隣接する神奈川県北東部に及んでおります。

これらの地域は、JR及び私鉄各線が新宿駅を中心に放射状に延び、商業集積地、首都圏のベットタウンとして1つの経済圏を形成しており、特に、当行の主たる営業地域の1つである東京都町田市並びに神奈川県相模原市は、新宿等都心経済圏と神奈川県横浜経済圏、そして、東京都八王子経済圏と密接な関係を持っております。また、両市は、周辺各市（大和市、座間市、綾瀬市、海老名市、厚木市）と、一大経済圏を形成しており、その中心的な役割を担っております。当行はこれらの地域に、全店舗数の3割以上の店舗を配置している状況にあります。

両市の経済情勢を概観いたしますと、両市合計で過去5年間に世帯数が約11%増加する等ベットタウンの性格を有している他、業務核都市として町田市は商業集積地、相模原市は「工業立市」としての発展に向けた取組みを行っております。

当行は町田・相模原市とその近隣地域に店舗を集中的に配置し、中小零細企業や個人事業者等を中心に地域に密着した営業活動を展開することで、高い支持を得ていると自負しております。尚、町田・相模原市を中心とした近隣エリアの取引軒シェアは41.9%、相模原市では52.5%、町田市が41.1%と高い水準にあります。また、当行の中小零細企業者・個人への貸出状況を見ますと、お取引先数の99.8%、貸出金残高では92.4%に及んでおります。

取引先数に係わるシェア

	住民台帳	預金取引 軒数	シェア %	事業所数	事業者 預金先数	シェア %	貸出 先数	シェア %
相模原市	250,527	131,556	52.5	22,424	20,798	92.7	5,337	23.8
町田市	160,594	66,040	41.1	11,921	11,362	95.3	2,864	24.0
大和市	91,504	30,977	33.9	8,541	5,126	60.0	1,288	15.1
座間市	51,695	16,337	31.6	3,871	2,121	54.8	428	11.1
海老名市	46,828	7,270	15.5	3,851	991	25.7	250	6.5
川崎市多摩区	89,895	12,882	14.3	4,928	2,313	46.9	661	13.4
城山町	8,407	5,981	71.1	730	684	93.7	212	29.0
府中市	103,688	17,923	17.3	8,064	4,390	54.4	1,287	16.0
狛江市	36,357	6,043	16.6	2,294	1,555	67.8	394	17.2
合計	839,495	295,009	35.1	66,624	49,340	74.1	12,721	19.1

自治省「住民基本台帳（2004年版）16年3月末」・総務庁（1999年版）「事業所・企業統計13年6月末」より。当行の計数は平成17年3月末。

預貸金残高に係わるシェア

	当行の 店舗数	預金残高			貸出金残高		
		全金融機関	当行	シェア(%)	全金融機関	当行	シェア(%)
相模原市	12	17,777	3,971	22.3	11,400	2,441	21.4
町田市	6	20,301	2,118	10.4	10,593	1,082	10.2
大和市	3	8,048	1,155	14.4	4,992	645	12.9
座間市	1	2,542	241	9.5	1,173	129	11.0
海老名市	2	3,913	382	9.8	2,392	259	10.8
川崎市多摩区	2	5,648	431	7.6	3,181	317	10.0
城山町	1	126	126	100.0	121	121	100.0
府中市	3	9,646	740	7.7	5,895	595	10.1
狛江市	1	1,392	261	18.8	565	146	25.8
合計	31	69,393	9,425	13.6	40,312	5,735	14.2

全金融機関の預金・貸出金は全国銀行協会の平成16年3月末のデータであります。対象金融機関は、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、長期信用銀行、信用金庫であります。

(2) 地域経済への貢献

イ. 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の実施状況等

計画の概要

当行は、創業以来の経営理念を堅持すると共に、地域社会と共存共栄の関係にあることを再認識し、地域金融機関としての社会的使命を果たしていくことが、リレーションシップバンキングの機能強化に帰結するものと認識しております。

こうした認識に基づき、平成15・16年度の集中改善期間において、下記の2点を基本方針として確固たる経営基盤の構築を目指してまいりました。

【基本方針】

収益・リスク・コストのバランスを保ちながら地域経済の活性化に貢献する。
マーケティング思考（お取引先の十分な理解と便益の付与）に基づき競合金融機関との差別化を図ることで、地域において存在感を発揮する。

具体的な取組み

当行は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の基本方針に掲げた「地域経済活性化への貢献」と「地域における存在感の発揮」の具現化を図るため、集中改善期間において以下の具体的な施策に取り組みました。

(a) 中小企業金融再生の主な取組み

(イ) 創業・新事業支援機能の強化

将来性のある企業等に対し資金供給機能のより一層の強化を目指すため、「目利き」能力の養成に注力し、審査ツールの改善を図る等審査態勢の強化を図りました。

インキュベータとしての役割を発揮するため、「八千代起業家支援プログラム」を推進すると共に、日本政策投資銀行や中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化を図りました。

(ロ) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

ビジネスマッチングを推進するため、YBC（八千代ビジネスクラブ）会員相互間の情報提供を開始いたしました。

(ハ) 早期事業再生に向けた積極的取組み

中小企業再生ファンドである「東京チャレンジファンド」へ出資を行った他、企業支援室に中小企業診断士を増員する等、地域における中小企業を対象とした早期事業再生の取組みを進めました。

(ニ) 新しい中小企業金融への取組み強化

企業格付に基づく無担保制度融資（中小企業応援ローン）を導入する等、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図りました。

東京都等によるCLO、CBOに参加し、新しい中小企業金融への取組みを強化いたしました。

(ホ) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

重要事項説明要領（融資編）等の制定や行員教育の徹底により、重要事項に対するお客様への説明態勢を整備いたしました。

相談・苦情処理体制の強化の一環として、CSモニター調査を実施する等CS推進に努めました。

(ハ) 進捗状況の公表

進捗状況については、半期毎に当行ホームページでの開示を実施しております。

(b) 健全性確保、収益性向上に向けた取組み

(イ) 資産査定、信用リスク管理の厳格化

深度ある自己査定及びこれに基づく適切な償却・引当の実施を図るため、臨店指導や研修の充実の他、システム査定の導入等自己査定態勢の整備・強化を図りました。

(ロ) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

CRDの審査モデルやデフォルトモデルを活用し、信用リスク管理の強化を図りました。

(ハ) ガバナンスの強化

ガバナンスの強化の一環として、株式公開銀行と同一のタイムリーディスクロージャーを実施するため、決算短信、四半期の連結財務諸表の開示を当行ホームページで開始いたしました。

(ニ) 地域貢献に関する情報開示等

リレーションシップバンキングの質的な向上を図るため、ディスクロージャー誌に「地域貢献」の項目を新たに設けると共に、ホームページでの開示を開始いたしました。

計画の達成状況及び今後の課題

地域経済の活性化と不良債権処理の取組みを着実に進めるため、上記のように、リレーションシップバンキングの機能強化計画に掲げた各項目に対する活動を積極的に実践してまいりました。この結果、全般的には計画通りに各具体的取組み策を推進することができ、リレーションシップバンキングの機能強化を図るための経営基盤の整備が図れました。

今後は、これらの取組みを具体的な支援等に結び付け、地域経済の活性化を更に強固なものにできるかが課題であると考えております。平成17年度におきましては、新たに策定する「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を、「選択と集中による生産性の向上」及び「企業再生等を通じた地域経済の活性化」の観点から目指してまいります。

ロ. 景況調査報告

当行では、地元経済発展への寄与を目指し、中小企業経営者にとって関心の高い景況調査（東京都、神奈川県央部）の実施及び情報提供を図っております。また、調査結果を広く活用していただけるよう、行政、マスコミ等へも資料提供をしております。

八．商店街診断業務等での貢献

商店街診断

中小企業診断士の資格を取得した担当者40名を中心に、地域の発展、商店街の活性化に向けて商店街診断を実施し、諸々の提案等を行っております。診断結果は当該商店街はもとより自治体及び商工会議所にも報告し、提案事項等が具現化するよう協力を要請し、広い意味で行政活動にも貢献していると考えております。

尚、平成17年3月末現在、11ヶ所の商店街診断を実施しております。

中小企業総合事業団への協力

当行は、中小零細企業の発展・育成に貢献するため、継続的に派遣を実施している中小企業総合事業団中小企業大学校と連携し、個別企業診断を実施しております。

二．公金等の取扱い

東京都町田市の指定金融機関として、横浜銀行との交代制で公金収納業務を取り扱い、市政への協力を行っております。

神奈川県大和市におきましては、指定代理金融機関として収納及び支払事務の一部を取り扱っております。

神奈川県相模原市では、総合保健医療センター内に派出所を設置し、市公金の収納事務を代行しております。

ホ．「八千代起業家支援プログラム」の始動

平成15年4月より、ベンチャー企業等の新規事業育成への積極的な取り組みの一環として、地公体等が出資する株式会社さがみはら産業創造センターにおける地域産業育成等の支援事業への協力を行う「八千代起業家支援プログラム」を始動させております。

尚、平成17年3月末現在の支援実績は、66件の応募に対し61件となっております。

へ．中小企業への情報提供

当行では平成6年10月に、「八千代ビジネスクラブ」を発足させ、お取引先企業への情報提供、事業拡大に向けた支援を強化しております。そして、平成15年4月には、会員の企業経営をより多角的にサポートするサービス提供を目指し、インターネットを活用したサービス提供を開始いたしました。

<<具体的な支援内容>>

経営情報サービスの提供

当行独自の経営者向け情報誌「経営レーダー」（年4回）を発行し、会員に配付しております。内容としては当行取引企業の中から、独自の技術を持つ企業や、特色ある企業の紹介、法改正等に伴う留意点、東京都・神奈川県の景況感等を掲載しています。

また、個別会員企業からの業務上の照会事項に対しては、個別にビジネスレポートを作成し提供しています。

企業間ネットワークの拡大

会員企業の情報を基に、営業の新規開拓、販路拡大に結び付ける企業間ネットワークサービスを提供しております。

インターネットによる情報提供

企業経営者に対しては経営戦略や企業運営に役立つ情報提供を、また、従業員の方々に対しては日常業務に役立つビジネス情報をインターネットを活用して提供しております。

各種研修会・セミナー等

経営セミナーや講演会の開催を通じて、企業間の交流の場を提供すると共に各種コンサルティングを行うサービスを提供しております。

ト．個人層への取組み強化

年金受給者向けのサービス

当行とお取引いただいている個人顧客層は、比較的年齢層が高いことから、高齢者の方々にも満足いただける商品やサービスの提供に努めております。特に年金受給者に対しましては、「やすらぎ友の会」を組織し、高齢者向けの情報提供やレクリエーションの企画等を実施しております。その結果、平成17年3月末の年金受給者は104,687先となっております。

<<高齢者向けのサービス等>>

- (a) 小冊子「やすらぎ通信」の送付
- (b) 観劇会の開催
- (c) ゲートボール大会の開催
- (d) 金利優遇商品の提供（年金定期、年金定期プライムプラス、シルバー定積、優&優350）

住宅ローンの積極的取組み

当行の主要営業地区である町田市及び相模原市等は、ベッドタウンとしての性格を強く有しており、住宅着工件数も多く、住宅取得を望む方々を積極的に支援すべく、現在、町田ローンセンターと相模原ローンセンターを設置し対応にあっております。また、都心回帰の動きが強まっていることから、お客様の利便性を考慮し、平成15年10月に池袋ローンセンターを新設いたしました。

取引チャネルの多様化

当行は、東京都及び神奈川県北東部を中心に有する84か店（有人出張所含む）の店舗網を十分に活用することで、お客様とのリレーションの強化を図りお取引の拡大に努めております。同時に当行では、403名の営業担当者（平成17年3月末現在）が、地元の中小企業・個人顧客とフェイス・トゥ・フェイスによる顧客サービスに努めております。

一方、IT技術の進展やライフスタイルの変化等により、お取引先の金融機関に対するニーズも大きく変化してきており、当行としてはインターネット等を活用した取引チャネルの拡大を図ることで、営業担当者等による顧客の開拓とは別に新しいチャネルによる顧客の創造を図っております。

<<具体的な対応策>>

(a)	平成 11 年 9 月	八千代テレホンバンキングの導入
(b)	平成 11 年 10 月	「iモード」によるモバイルバンキングの導入
(c)	平成 11 年 12 月	インターネットを通じてのローン申込みの開始
(d)	平成 12 年 7 月	「デビットカード」の情報処理センターを立ち上げ、間接加盟店の売上回収をシステム化
(e)	平成 14 年 5 月	ホームページの大幅リニューアル ネットバンキングの導入 インターネットでの無担保ローンの導入 ビジネスローン・クイックダイレクトの直接申込の開始
(f)	平成 15 年 7 月	テレホンバンキングによる無担保ローンの受付開始
(g)	平成 17 年 2 月	ビジネスネットバンキングの導入

資産運用商品の販売体制の強化

当行では、お客様の多様化する資産運用ニーズへの対応強化を図るため、平成16年度下期に資産運用サポートチームを設置し、営業店の指導・支援の強化を図りました。また、平成17年4月には、同チームを個人営業部資産運用サポート室に昇格させ、更なる販売体制の強化を図りました。

<<主な取組み>>

- | | |
|-----|---|
| (a) | 「資産運用アドバイザー」(証券会社OB)を採用し、主に営業係を対象としたOJTを実施した。 |
| (b) | 投資信託を購入されたお客様の満足度を高めるため、フリーダイヤルによる問合せ窓口を設置した。 |
| (c) | お客様のリスク分散を図るため、「不動産投資信託」等取扱商品を拡充し、お客様の選択肢を拡大した。 |
| (d) | 投資信託の販売情報の充実を図るため、新システム「BESTWAY」を導入した。 |

以 上

图

表

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は末残＞ (億円)					
総資産	19,983	19,895	20,005	20,121	20,241
貸出金	13,419	13,700	13,750	13,800	13,900
有価証券	4,109	4,250	4,500	4,500	4,400
特定取引資産	-	-	-	-	-
繰延税金資産<末残>	210	183	138	89	38
総負債	19,057	18,918	18,968	19,018	19,068
預金・NCD	18,639	18,500	18,550	18,600	18,650
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	20	20	20	20	20
資本勘定計	953	958	1,018	1,084	1,154
資本金	288	288	288	288	288
資本準備金	255	255	255	255	255
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	34	34	34	34	34
剰余金 (注)	306	358	418	484	553
土地再評価差額金	29	29	29	29	29
その他有価証券評価差額金	46	-	-	-	-
自己株式	7	7	7	7	7
(収益) (億円)					
業務粗利益	407	415	420	437	443
資金運用収益	384	391	396	425	434
資金調達費用	14	15	15	33	40
役務取引等利益	24	33	39	44	50
特定取引利益	-	-	-	-	-
その他業務利益	13	6	-	-	-
国債等債券関係損()益	9	4	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	129	137	143	159	169
業務純益	125	142	148	162	169
一般貸倒引当金繰入額	4	5	5	3	0
経費	278	277	277	277	274
人件費	149	150	150	150	150
物件費	114	110	110	110	107
不良債権処理損失額	109	53	52	56	56
株式等関係損()益	14	2	-	-	-
株式等償却	0	-	-	-	-
経常利益	49	98	100	110	118
特別利益	27	12	12	12	12
特別損失	1	10	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	28	39	44	48	51
税引後当期利益	45	59	67	73	77
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	299	351	411	476	546
配当金総額(中間配当を含む)	7	7	7	7	7
普通株配当金	3	3	3	3	3
優先株配当金<公的資金分>	3	3	3	3	3
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-
1株当たり配当金(普通株)	3,000.00	3,000.00	3,000.00	3,500.00	3,500.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.13	1.13	1.13	1.13	1.13
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-
配当性向	8.11	6.11	5.37	5.72	5.39

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.02	2.06	2.08	2.23	2.26
貸出金利回(B)	2.55	2.55	2.56	2.76	2.80
有価証券利回	0.85	0.80	0.80	0.80	0.80
資金調達原価(C)	1.56	1.58	1.57	1.67	1.68
預金利回(含むNCD)(D)	0.06	0.07	0.07	0.16	0.20
経費率(E)	1.49	1.50	1.49	1.49	1.47
人件費率	0.80	0.81	0.81	0.80	0.80
物件費率	0.61	0.59	0.59	0.59	0.57
総資金利鞘(A)-(C)	0.46	0.48	0.51	0.56	0.58
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.99	0.98	1.00	1.11	1.13
非金利収入比率	9.23	9.42	9.33	10.29	11.41
OHR (経費/業務粗利益)	68.24	66.86	65.94	63.50	61.77
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	13.99	14.06	13.80	14.45	14.46
ROA (注)	0.65	0.69	0.72	0.79	0.84

(注)一般貸引前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	19,669	19,977	19,947
貸出金	13,652	13,440	13,716
有価証券	3,645	4,289	4,242
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	241	210	186
総負債	18,771	19,020	18,950
預金・NCD	18,419	18,699	18,494
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	24	20	20
少数株主持分	0	0	0
資本勘定計	898	956	997
資本金	288	288	288
資本剰余金	255	255	255
利益剰余金	295	343	387
土地再評価差額金	36	29	29
その他有価証券評価差額金	29	46	46
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	6	7	7

	(収益) (億円)		
経常収益	463	477	475
資金運用収益	376	385	392
役務取引等収益	48	49	61
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	20	17	10
その他経常収益	18	24	12
経常費用	423	423	376
資金調達費用	16	14	15
役務取引等費用	26	25	25
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	7	0	1
営業経費	299	267	276
その他経常費用	72	114	59
貸出金償却	27	33	26
貸倒引当金繰入額	32	77	26
一般貸倒引当金純繰入額	5	2	4
個別貸倒引当金純繰入額	38	74	30
経常利益	40	54	99
特別利益	25	27	12
特別損失	13	1	10
税金等調整前当期純利益	53	79	100
法人税、住民税及び事業税	1	1	1
法人税等調整額	29	29	40
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	21	49	59

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	288	288	288	288	288
うち非累積的永久優先株	175	175	175	175	175
資本準備金	255	255	255	255	255
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	34	34	34	34	34
任意積立金	237	237	237	237	237
次期繰越利益	61	113	172	237	306
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	7	7	7	7	7
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計	869	920	979	1,044	1,113
(うち税効果相当額)	(210)	(183)	(138)	(89)	(38)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	22	22	22	22	22
一般貸倒引当金	92	87	82	79	79
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	115	110	105	102	102
期限付劣後債務・優先株	16	12	8	4	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	16	12	8	4	-
Tier 計	131	122	113	106	102
(うち自己資本への算入額)	(106)	(102)	(99)	(95)	(92)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	975	1,022	1,078	1,139	1,205

(億円)

リスクアセット	10,871	10,878	10,940	10,990	11,040
オンバランス項目	10,763	10,770	10,832	10,882	10,932
オフバランス項目	107	107	107	107	107
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	8.97	9.39	9.85	10.36	10.91
Tier 比率	7.99	8.45	8.94	9.49	10.08

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	288	288	288	288	288
うち非累積的永久優先株	175	175	175	175	175
資本剰余金	255	255	255	255	255
利益剰余金	336	387	447	512	582
連結子会社の少数株主持分	0	0	0	0	0
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	7	7	7	7	7
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	872	923	983	1,048	1,118
(うち税効果相当額)	(210)	(186)	(141)	(92)	(41)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	22	22	22	22	22
一般貸倒引当金	92	87	82	79	79
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	115	110	105	102	102
期限付劣後債務・優先株	16	12	8	4	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	16	12	8	4	-
Tier 計	131	122	113	106	102
(うち自己資本への算入額)	(106)	(103)	(99)	(96)	(92)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	978	1,026	1,082	1,144	1,210

(億円)

リスクアセット	10,871	10,931	10,993	11,043	11,093
オンバランス項目	10,766	10,825	10,887	10,937	10,987
オフバランス項目	105	105	105	105	105
その他(注)	-	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	9.00	9.38	9.84	10.35	10.90
Tier 比率	8.02	8.44	8.94	9.49	10.07

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額であります。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	12	12	13	13	13
うち取締役(()内は非常勤) (人)	8(0)	8(0)	9(0)	9(0)	9(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)
従業員数(注) (人)	1,681	1,680	1,680	1,680	1,680

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	76	76	76	76	76
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	0

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	14,940	15,050	15,050	15,050	15,050
うち給与・報酬 (百万円)	8,640	8,676	8,650	8,600	8,600
平均給与月額 (千円)	403	394	391	389	389

(注)平均年齢 40歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	174	176	192	192	192
うち役員報酬 (百万円)	166	168	180	180	180
役員賞与 (百万円)	7	8	12	12	12
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	16	17	17	17	17
平均役員退職慰労金 (百万円)	53	23	0	9	8

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)役員退職慰労金は、平成17年6月に1名、平成19年6月に3名、平成20年6月に3名の退任を前提としております。

(物件費)

物件費 (百万円)	11,442	11,072	11,072	11,072	10,741
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,993	3,053	3,093	3,093	2,762
除く機械化関連費用 (百万円)	8,449	8,019	7,979	7,979	7,979

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	26,382	26,122	26,122	26,122	25,791
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(単位:億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
八千代サービス(株)	昭和50年1月	渡會洋	建物の清掃、保守管理業務	17年3月	1	-	-	1	0	0	0	連結
八千代ビジネスサービス(株)	平成元年8月	清宮満敬	メール、回金、事務集中業務	17年3月	2	-	-	1	0	0	0	連結
(株)八千代データテレコム	平成5年4月	山本尚武	資金移動取引のサービス提供業務	17年3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
(株)八千代クレジットサービス	平成3年4月	中田勇	クレジットカード業務	17年3月	15	12	12	0	0	0	1	連結
八千代信用保証(株)	昭和58年11月	石川幸二	住宅・消費者ローンの保証業務	17年3月	45	-	-	2	0	9	6	持分法

(注1)17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

(注4)子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて下記に記載しております。

会社名	今後の業績見通し及びグループ戦略上の位置づけ等
(株)八千代クレジットサービス	会員数の順調な増加により、売上高は増加しましたが、従来連結で行っていた償却・引当を単独で実施した結果、17年3月期において赤字となりました。会員数や利用額の増加による収益強化及び増資等により、18年3月期は黒字化する見通しであります。
八千代信用保証(株)	経常利益は増益傾向にありますが、従来連結上で行っていた保証債務引当を単独で行った結果、17年3月期において赤字となりました。増資等による経営基盤の強化により、18年3月期は黒字化する見通しであります。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役、監査役 社外監査役	総務部	月1回	株主総会及び株式、業務運営・執行、役員等経営の重要な事項に関する協議・決定を行う。
常勤役員会	頭取	常勤役員	総務部	年6回	取締役会議案並びに経営会議協議事項のうち、特に必要と認められる案件について協議・決定する。
経営会議	頭取	常務以上の役付取締役	総務部	週2回	取締役会の委任に基づき、業務の執行に関する重要な事項を協議し、併せて全般的な統制を行う。
監査役会	予め定められた 監査役	常勤監査役、社外監査役		3ヶ月に1回	監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議をする。
統合リスク管理会議	頭取	常勤役員	経営企画部 リスク統括室	月1回	適切な経営管理の強化の一環として、コンプライアンスを含む統合的なリスク管理体制の構築と高度化を進め、経営の健全性の維持及び向上を図る。
リスク管理委員会	企画本部長	与信本部長 リスク関連部部长	経営企画部 リスク統括室	週1回	統合リスク管理会議の下部組織として、各リスク管理の高度化、ポートフォリオの改善、危機対応の整備等に向けた施策等について協議・決定する。
業績検討会議	頭取	常勤役員	経営企画部	月1回	業績向上に向け実効性ある各種施策を強力に推進し、経営健全化計画等各種経営計画の収益予算の達成及び経営諸比率の改善を図る。
業績向上委員会	企画本部長	営業本部長 関連部部长並びに次室課長	経営企画部	月1回	業績検討会議の下部組織として、収益向上策、与信コスト削減策、経営合理化策について協議・決定する。
コンプライアンス委員会	管理本部長	営業本部長、与信本部長 関連部部长	総務部 コンプライアンス 統括室	月1回	統合リスク管理会議の下部組織として、コンプライアンス態勢の強化策、顧客保護施策、反社会的勢力への対応策等について協議・決定する。
コンプライアンス対応部会	総務部 コンプライアンス 統括室長	関連部次室課長	総務部 コンプライアンス 統括室	都度	コンプライアンス委員会の下部組織として、不祥事件、苦情、トラブル等事案、及び与信業務に係る事案・事故等に関する対応策の協議・検討等を行う。
総合業績評価委員会	頭取	常務以上の役付取締役	経営企画部	年2回	総合業績評価制度の改定及び表彰店舗の選定を行う。
部長会議	頭取	常勤役員、部長	総務部	都度 (16年度は4回)	経営計画・業務方針・決算関係・株主総会・総合業績評価関係等の業務執行に関する重要施策の示達を行う。
部長会議	頭取	各部長	経営企画部	原則年6回	経営上または業務執行上の課題について、各部長が共通認識を持つと共に、その課題の改善・解決を着実に図ることで経営管理を徹底する。
アクションプログラム 対応委員会	企画本部長	与信本部長、関連部部长	企画本部	都度 (16年度は2回)	地域密着型金融の推進に向けた組織的な対応を図り、諸施策の策定・実践及び進捗状況のモニタリングを実施する。
CS向上委員会	営業本部長	管理本部長 関連部部长、支店長	営業統括部	都度 (16年度は2回)	CSを経営の柱とする企業文化の育成に向けた施策及び銀行業務に相応しいCSスキルの向上策の策定・実践を図る。
オペレーショナルリスク部会	事務統括部長	関連部次室課長・担当者	事務統括部	都度 (17年度新設)	事務及びシステムリスクへの対応、並びに、オペレーショナルリスクの計測及びコントロール手法の検討等を行う。
流動性リスク部会	営業企画部長	関連部次室課長・担当者	営業企画部	都度 (17年度新設)	資金繰りリスクを含む流動性リスク及び風評リスクへの対応策の検討を行う。
クレジットリスク部会	審査部長	関連部次室課長・担当者	審査部	都度 (17年度新設)	信用リスクに係る事案の検討及び信用リスク量の計測を行う。
ALM部会	経営企画部長	関連部次室課長・担当者	経営企画部	都度 (17年度新設)	ポートフォリオ構築の検討及び金利リスクヘッジ案の策定を行う。
危機対応部会	総務部長	関連部次室課長・担当者	総務部	都度 (17年度新設)	コンティンジェンシープランに基づく危機対応策の検討を行う。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	13,444	13,724
中小企業向け貸出(注)	8,167	7,999
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,133	4,281
その他	1,142	1,442
海外貸出	-	-
合計	13,444	13,724

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	17/3月末 実績	18/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	100	480
中小企業向け貸出	119	12

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	200 (180)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額であります。

(注2)部分直接償却当期実施額であります。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額であります。

(注5)主として正常債権の流動化額であります。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額であります。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するものであります。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針] クレジットポリシー、貸出決裁権限規程、自己査定規程、償却・引当規程 業種偏重の回避、大口限度額管理、小口分散貸出、長期貸出の抑制、開示債権の縮減、与信コストの削減</p> <p>[体制・リスク管理部署] 審査部、資産査定部、融資管理部、経営監査部</p> <p>[リスク管理手法] 厳格な自己査定と適正な償却・引当 ポートフォリオ管理の徹底 大口与信先・問題与信先定期報告会 格付制度・自己査定制度に基づく債務者審査 クレジットライン制度に基づく与信限度額管理 信用リスク計量化に基づく貸出金利の適正化 問題与信先のうち重点管理先の指定及びモニタリング 経営改善支援による信用リスクの逡減 不良債権(開示債権)の回収</p>	<p>貸出決裁権限規程の改定による企業格付未実施先への対応強化 自己査定規程及び償却・引当規程等の改定 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえ、クレジットポリシーを改定 要管理先・破綻懸念先の大口先に対するDCF法による引当方式の採用 問題与信先管理要領の改定、及び、大口与信先・問題与信先定期報告会規則の制定 企業格付制度及びクレジットライン制度の改定 経営改善支援活動ガイドラインの制定</p>
マーケットリスク	<p>[規程・基本方針] 市場関連リスク管理規程、資金証券部門に関する基本規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 市場金融部、経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] フロント、ミドル、バックオフィスの分離による相互牽制 与信限度額、運用枠、ロスカットルール運用状況管理 10BPV、100BPVによる金利リスクの把握 VaRに関し、システムを導入し試行中</p>	<p>商品有価証券運用規則を改定 四半期毎に金利スワップ枠をALM会議で承認 与信限度額管理規則を改定</p>
流動性リスク	<p>[規程・基本方針] 流動性リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 統合的な流動性リスク管理 経営企画部、営業企画部 市場流動性リスク管理 市場金融部 資金繰りリスク管理 市場金融部 レピュテーションリスク管理 経営企画部、総務部、営業統括部</p> <p>[リスク管理手法] 「流動性リスク管理要領」に基づき管理</p>	<p>流動性リスク顕在化時に迅速・的確かつ遺漏ない対応を図るため、対策本部及び各部門の対処すべき事項についてチェックリストを作成 流動性リスク管理規程等を改定し、各部門の懸念時・緊急時の役割の明確化等、流動性リスク管理体制を強化 緊急時において直ちにホームページ上にメッセージ等を掲載する体制を整備 流動性リスク管理態勢の機能面のチェック及び行員の危機対応スキルの向上と組織的対応力の強化を目的として、流動性リスク対策訓練を実施</p>
カントリーリスク	<p>[規程・基本方針] 国別与信限度額管理規則</p> <p>[体制・リスク管理部署] 市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] ムーデーズ等の格付機関が公表する国別格付を参考に、原則、発行体の所在する国の格付がシングルA以上を投資適格とし、且つ発行体の格付も加味した投資判断の実施 毎月末時点における「外国証券国別与信管理」を作成し、カントリーリスクの状況を担当部長まで報告</p>	<p>国別与信限度額管理規則を改定</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規程・基本方針] セキュリティポリシー</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務統括部、電算部</p> <p>[リスク管理手法] 規程体系及び規程等の整備 経営監査部にシステム監査要員を配置し、検査を実施</p>	<p>決済用普通預金の導入に伴う処理状況のチェック及び関連バッチ処理の確認を実施 入金監視システムの導入に伴う入金時の自動振替連動出金の処理状況、記帳、精査等の確認、同システム障害発生時の対応に関する事前チェックを実施 個人情報保護法の全面施行を控え、セキュリティポリシー、セキュリティスタンダードを改定</p>
法務リスク	<p>[規程・基本方針] コンプライアンス基本規程 実効性あるコンプライアンス態勢の構築</p> <p>[体制・リスク管理部署] 総務部法務室</p> <p>[リスク管理手法] コンプライアンス・プログラムに基づいた対応強化と指導の徹底 顧問弁護士との連携強化 コンプライアンス対応委員会(2ヶ月に1回開催、但し必要がある場合随時開催)において、諸事業の処理・対応について検証</p>	<p>平成16年度コンプライアンス・プログラムの策定 全行員からのコンプライアンス標語の募集 新任次長訪問研修の実施 個人情報保護法に向けた当行の対応状況や個人情報等の管理を徹底するため、コンプライアンス対応委員会で報告すると共に、法務ニュースの発刊 「公務員等との接触に関するコンプライアンス・ハンドブック」の全部店へ配付 インサイダー取引規制要領の制定 法令遵守担当者研修会の開催 コンプライアンスに係わる全部店統一研修の実施 コンプライアンス管理基準を改定 部店長向けコンプライアンス・セミナーを開催 ホットラインQ & Aを発刊</p>
レピュテーションリスク	<p>[規程・基本方針] 「流動性リスク管理規程」(レピュテーションリスクを包含)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 統合的な管理:経営企画部・営業企画部 営業店の情報管理:営業統括部 広報:総務部 市場関連:市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 「流動性リスク管理要領」に基づき平時からの風評情報等の収集</p>	<p>顧客からの問い合わせ等に対し適切に対応するため、「ペイオフ対応マニュアルQ & A」を改定 新紙幣流通の趣旨に則り、無用の風評リスクの発生を未然に防止する観点から、警備輸送車両をチャーターし、新紙幣を発行日当日に全店配送 ペイオフ制度全般に関する知識の向上と、当行における流動性リスク管理態勢の浸透を目的として、全行員を対象にペイオフ知識確認テストを実施</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	203	204	155	157
危険債権	883	883	895	896
要管理債権	146	146	245	232
小計	1,232	1,235	1,296	1,286
正常債権	12,575	12,568	12,389	12,395
合計	13,808	13,803	13,686	13,682

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	101	102	92	92
個別貸倒引当金	253	255	253	253
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	355	357	346	345
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	355	357	346	345
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	355	357	346	345

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	44	45	33	33
延滞債権額(B)	1,030	1,032	1,006	1,008
3か月以上延滞債権額(C)	3	3	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	142	142	241	229
金利減免債権	0	0	0	0
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	142	142	241	229
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,222	1,224	1,285	1,275
部分直接償却	88	88	118	118
比率 (E)/総貸出	8.94	8.96	9.56	9.49

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	67	109	53
個別貸倒引当金繰入額	38	76	28
貸出金償却等(C)	29	32	25
貸出金償却	29	32	25
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	0	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	6	4	5
合計(A) + (B)	60	113	48

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	110	89	95
グロス直接償却等(C) + (D)	139	122	120

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	66	107	56
個別貸倒引当金繰入額	38	74	30
貸出金償却等(C)	27	33	26
貸出金償却	27	33	26
CCPC向け債権売却損	-	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	0	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	5	2	4
合計(A) + (B)	60	110	52

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	110	90	98
グロス直接償却等(C) + (D)	138	123	124

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	588	0	6	6
	債券	508	3	6	3
	株式	-	-	-	-
	その他	80	2	0	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,701	59	74	15
	債券	3,236	13	16	3
	株式	158	43	46	2
	その他	306	2	11	9
	金銭の信託	11	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	249	163	86	0	86
その他不動産	0	0	-	-	-
その他資産(注2)	217	215	1	0	1

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております<実施時期10/3月>。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	588	0	6	6
	債券	508	3	6	3
	株式	-	-	-	-
	その他	80	2	0	2
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,701	59	74	15
	債券	3,236	13	16	3
	株式	158	43	46	2
	その他	306	2	11	9
	金銭の信託	11	-	-	-

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		249	163	86	0	86
その他不動産		0	0	-	-	-
その他資産(注2)		217	215	1	0	1

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております<実施時期10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。